

中期目標

人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。

県内外の大学等と連携し、地域の特性を活かした多様な「学生参加型実践教育プログラム」を展開

- ・「学生参加型実践教育プログラム」を63件実施（前年度より11件増）。
- 授業科目の中で、地元自治体や地域企業・団体、県内外の大学等と連携したプロジェクトや取組に対し、経費を支援。

【R4 学生参加型実践教育プログラムの実施例】

授業・事業名	事業概要	形態
瀬戸内地域活性化プロジェクト	自治体と連携し、各地域が有する課題を発見・探求し、解決策を考え、実践するというフィールドワークを取り入れた、プロジェクト型の授業	授業
地域をデザインする	自治体と連携し、地域が有する課題を発見・探求し、解決策を考え、実践（地域をデザインする）するというフィールドワークを取り入れた、プロジェクト型の授業	授業
フードドライブLOOP ～つながる輪～笑顔の輪～	香川大学学生ESDプロジェクトSteePは、地球温暖化、環境問題、食品ロス問題等について取り組んでいる学生プロジェクト	香大生の夢チャレンジプロジェクト



<ひまわりの間引き>



<ひまわり祭りでドリンク販売>



<事業継続マネジメント（授業）>



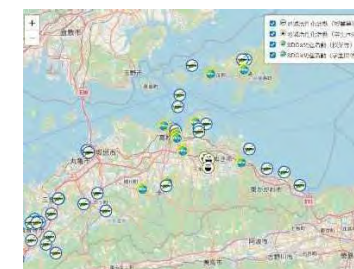
<Plastics, the environment and human society（授業）>

- ・「地域活動MAP」を作成し、Webで公開。

教員や学生が地域をフィールドとした活動を視覚的に表したMAPを作成し、HP上で公開。

【MAPで公開した活動の事例】

Agroforestry systemの導入による持続可能な作物および果実生産の拡大（小豆島町）	香川大学創造工学部ウェルカム「レイン」ガーデン造成プロジェクト（高松市）	新 讃岐三白丼 ～瀬戸の海鮮宝石箱 がいにうまいで食べてみまい～（観音寺市）	東かがわ市魅力発信（東かがわ市）
廃棄物の無害化と再資源化に関する活動（高松市）	屋島山上交流拠点施設「やしまる」みやげもの開発（高松市）	讃岐 がっちゃんこ鍋の共同開発（さぬき市）	高瀬町上麻ピオーブ整備事業（三豊市）
瀬戸内国際芸術祭2022 瀬戸内仕事歌&四国民話オペラ「二人奥方」（高松市）	三野ゼミ自治体行政と法制度（土庄町）	笠置シヅルーム制作活動（東かがわ市）	ひかるうちわワークショップ（丸亀市）



<地域活動MAP（オーバービュー）>



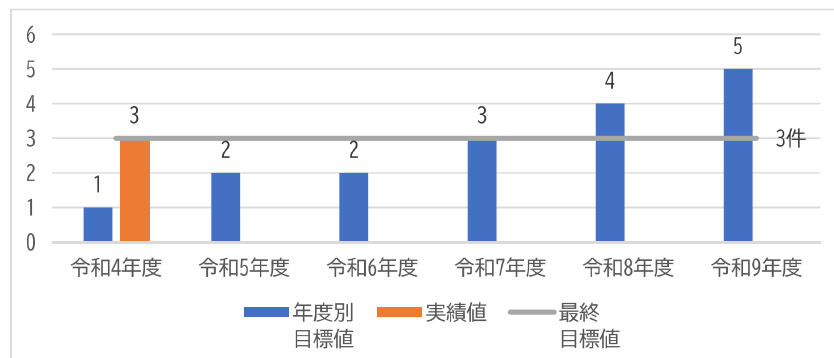
<地域活動MAP（詳細データ）>

令和4年度 自己点検結果について

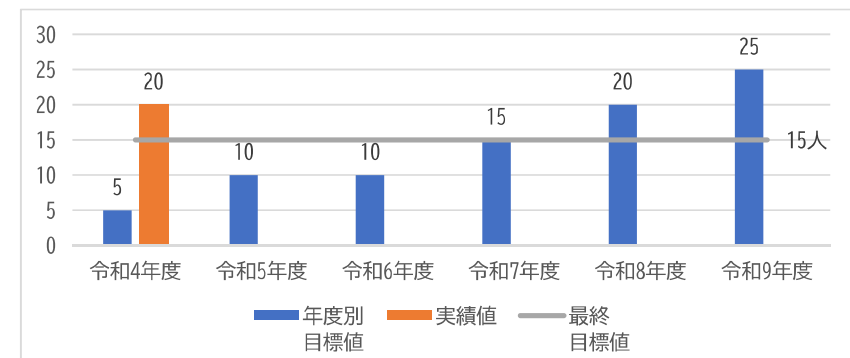
中期目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創 (1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①
中期計画	1-2 地域社会における課題解決や持続的な活力づくりに資するため、産官学の連携の下で、大学が核となる地域課題解決指向型共創プロジェクトを展開する。
令和4年度自己判定	(IV) 計画を上回って実施している
達成状況・成果 ／改善事項・改善計画	地域課題解決指向型共創プロジェクトの新規実施件数及び参加人数のいずれについても、目標値を上回ったこと、学内体制の整備等の実績から、計画を上回って実施していると評価した。

(参考) 評価指標達成状況

a. 地域課題解決指向型共創プロジェクトの実施件数
(第4期中に新たに実施した件数3件以上)



b. 地域課題解決指向型共創プロジェクトに参加した教職員数
(第4期中に新たにプロジェクトに参加した教職員数15人以上(延べ数))



令和4年度 自己点検結果について

中期目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創 (1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①
中期計画	1-2 地域社会における課題解決や持続的な活力づくりに資するため、産官学の連携の下で、大学が核となる地域課題解決指向型共創プロジェクトを展開する。
令和4年度自己判定	(IV) 計画を上回って実施している
達成状況・成果 ／改善事項・改善計画	地域課題解決指向型共創プロジェクトの新規実施件数及び参加人数のいずれについても、目標値を上回ったこと、学内体制の整備等の実績から、計画を上回って実施していると評価した。

(参考) 評価指標達成状況

c. 可視化した実績データに基づく地域関係者による外部評価を毎年度実施し、評価結果を公表する。

(令和4年度 実施内容)

上記の実績をとりまとめ、諮問会議に上程する予定としており、R5年度の計画に反映させる。

中期目標

人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。

産官学の連携の下で、大学が核となる「地域課題解決指向型共創プロジェクト」を展開

- ・ 地域からのニーズに基づく、地域課題解決指向型共創プロジェクトを実施
 - ① まんのう町ひまわり油研究（まんのう町、大倉工業）
 県内の加工メーカーやまんのう町と連携し、まんのう町産ヒマワリの油絞りカス等の未利用部位の有効利用による 高機能加工食品の開発に関する研究を実施。
 - ② 希少糖を活用した新たな養鶏飼料の開発（香川県、松谷化学工業、高島産業）
 県内の養鶏企業や県畜産試験場と連携し、希少糖入りの飼料を実用化し、地域のブランド化に繋げる研究を実施。
- ・ 大学・地域共創プラットフォーム香川（県内自治体、経済団体、県内企業など）の設置と参画
 県内の高等教育機関、産業界、自治体が、産官学のネットワークを形成し、地域社会・地域経済を支える人材の育成と定着、さらに次世代の活躍の場づくりを共創し、地域社会の発展に寄与することを目的に設立。高等教育の一層の向上、研究の推進とともに、地域社会の活性化に資する取組を「産学官」が一丸となって推進。



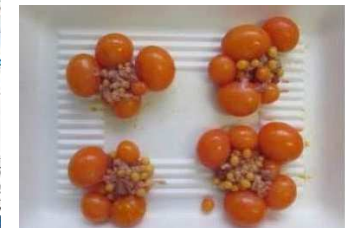
<まんのう町のひまわり畑>



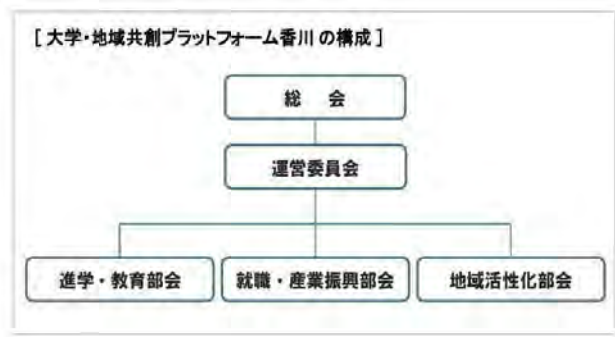
<ひまわりミルクの検証>



<出典：香川県HP>



<出典：採卵鶏への希少糖含有粉末飼料給与試験（第1報）>



<各自治体の首長が参加した総会>



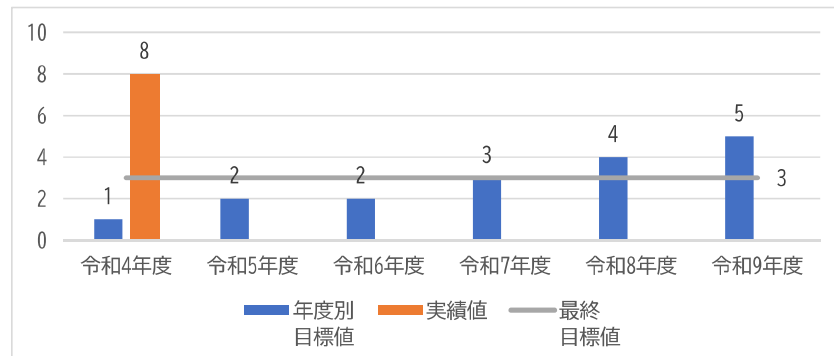
<かがわーフェア2023（就職支援）>

令和4年度 自己点検結果について

中期目標	I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創 (1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①
中期計画	1-3 SDGsに関する全学的な推進体制を整備し、アクションプランを策定するとともに、活動経費の支援を行い、地域課題の解決に資する取組を推進する。
令和4年度自己判定	(Ⅲ) 計画を十分に実施している
達成状況・成果 ／改善事項・改善計画	学長戦略経費を用いて地域課題解決に繋がるSDGsの取組を後押しする「SDGs加速推進経費（地域課題解決型）」の学内公募制度を実施したこと、新規の取組み8件を選考し財政支援を行ったことから、計画を十分に実施していると評価した。

(参考) 評価指標達成状況

a. 地域課題の解決に資するSDGsの取組の実施件数
(第4期中に新たに実施した件数3件以上)



b. 可視化した実績データに基づく地域関係者による外部評価を毎年度実施し、評価結果を公表する。

(令和4年度 実施内容)

- ①SDGsに関する全学的な推進体制として、学長戦略室に「SDGs推進本部」を設置し、「香川大学SDGsアクションプラン」を策定した。(SDGs推進本部)
- ②アクションプラン及び学長戦略経費により推進するSDGs関連の重点プロジェクト、教職員・学生の取組みなどをとりまとめ、Webで公開した。(SDGs推進本部)
- ③上記の実績をとりまとめ、諮問会議に上程する予定としており、R5年度の計画に反映させる。

中期目標

人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。

SDGsに関する全学的な推進体制を整備し、アクションプランを策定・公表するとともに、HP等での取組み状況を発信

重点推進領域

<p>ダイバーシティ</p> <p>誰もが活躍できる学内環境整備と学外連携の促進</p>	<p>カーボンニュートラル</p> <p>エネルギー関連課題の解決と気候変動対応</p>	<p>サステナブルライフ</p> <p>健康増進、環境保全、資源循環</p>
---	---	---

ダイバーシティ

少子高齢化、情報化、グローバル化など社会環境が大きく変化している中、「持続可能な地方分散型社会」を実現するためには、多様性を尊重し、認め受け入れることが重要であり、香川大学においては、「D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）」の推進を第4期中期目標・中期計画における最重要課題の一つとして位置付けている。

SDGs達成にあたってはこの考え方は重要であり、一人ひとりの多様な個性や価値観、考え方を等しく尊重し、活躍できるよう、教育・研究・労働環境の整備や、意識の醸成、地域社会や国際社会との連携を推進する。

（主な関連するSDGs目標）

カーボンニュートラル

気候変動は気象災害や食糧難など様々な問題を引き起こす国際的な課題であり、2021年11月にイギリスで開催されたCOP26（国連気候変動枠組条約第26回締約国会議）において、地球の平均気温の上昇を1.5度に抑える目標に向け、世界中で努力することが合意された。日本としても2050年までにカーボンニュートラルを実現するという目標を掲げている中、その達成には地域のエンパワーメントが不可欠である。

本学では、地球温暖化のさらなる進行防止に向け温室効果ガスの発生と吸収・利用を均衡させるため、省・蓄・創エネルギーに関連する課題を解決するとともに、気候変動適応に向けた多様な取組を推進する。

（主な関連するSDGs目標）

サステナブルライフ

「持続可能な地方分散型社会の実現」にあたっては、さまざまな側面からのアプローチを考える必要があるが、なかでも健康や環境は、基盤となる重要な要素である。たとえば、香川においては、糖尿病の受療率や死亡率が全国有数となっており、あらゆる地域住民が健康長寿でいられるためには糖尿病を含めた生活習慣病等の対策が必要である。また、瀬戸内海には豊かな生態系が存在する一方、栄養塩類の適正管理などの課題も生じている。

このため、糖尿病を代表とする生活習慣病等の患者数の削減につながる健康増進、瀬戸内海の生態系保全等に向けた環境保全、持続可能な資源循環を推進する。

（主な関連するSDGs目標）



ホームページによる発信

中期目標

人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。

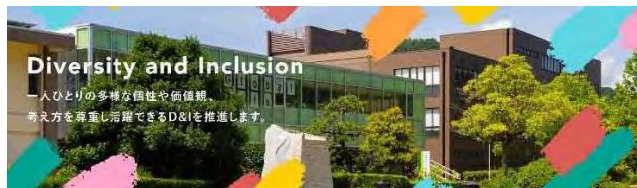
アクションプランに基づき、重点推進課題（プロジェクト）を学長戦略経費を投入して推進

推進課題と推進プロジェクト（1）

ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）推進

■D&I推進プロジェクト

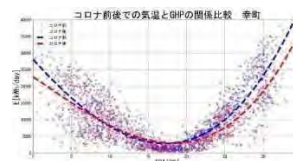
D&I推進の基本方針に基づき、これまで男女共同参画推進室が進めてきた取り組みをベースとして、より広い視野でのD&Iの実現を目指し、学生の修学環境、教職員の職務環境・研究環境の整備等、全構成員に対するダイバーシティ啓発活動を実施。



ゼロカーボンキャンパス

■安全性・快適性と両立するゼロカーボンキャンパスプロジェクト

①大学のエネルギーデータに基づくエネルギー使用量の分析及び要対策事項の検討、②確認された課題解決に向けたデバイスの開発と試作および実験、の取り組みを推進。



日平均気温と空調目的エネルギー使用量を比較
施設利用者は大幅に増加しているが、エネルギー使用量は微増しており、今後の増エネが懸念される。



SDGs推進人づくり

■SDGs教育プロジェクト

SDGsに関わる教育的課題を総合的に推進。「KSDGs おもしろワクワクサイエンス展オンライン」の開催、全学共通教育「SDGs 学入門」などを実施。ウェブ作成・データ整理等の専門的作業に携わる人材を確保し、体制を整備。国際活動として、JEA2022のSDGsセッション。チェンマイ大学・台湾国立嘉義大学と交流。



資源再利用による脱炭素化

■資源再利用による材料の高機能化と脱炭素化プロジェクト

空気中の二酸化炭素をアミノ酸を介してコンクリートへ固定化する技術の開発、水分環境下において疲労荷重を受けるコンクリートの耐久性向上を再資源化材料により実現する技術、浚渫土を利用した海水練りコンクリートの実現などの開発に着手。



中期目標

人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。

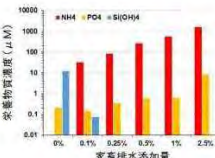
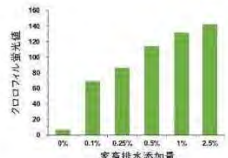
アクションプランに基づき、重点推進課題（プロジェクト）を学長戦略経費を投入して推進

推進課題と推進プロジェクト（2）

瀬戸内環境・水資源持続性強化

■スーパー珪藻資源化研究プロジェクト

カーボンニュートラル技術および事業へ展開するため、スーパー珪藻（海産微細藻）の高速増殖性を最も効率よく活かすことができる連続培養装置を製作。



■漁場環境持続性強化・実証研究プロジェクト

生物資源飼育水槽での有用魚類の孵化実験、実海域への放流用の生物資源保護・育成構造物（着底基盤）の機能評価の実施。



■讃岐・瀬戸内発の水・物質循環デザイン研究の国際拠点形成プロジェクト

豊島の水環境、高松の暑熱環境の評価・研究を推進。温暖化に伴う極端豪雨による災害対策を念頭に置いた国際ワークショップを開催。日本学術振興会の研究拠点形成事業に採択。

地域モビリティ

■持続可能な地域モビリティの実証研究プロジェクト

①パーソナルモビリティを活用した移動サービスの提案、②地域ニーズを反映した公共交通システムの再編、③自律移動の実現に向けた技術実証、④メタ認知をキーワードとするドライバの運転教育といった研究に取り組み、移動・輸送に関わる地域課題の解決に向けた研究を推進。



ポストコロナ時代の心と体の健康づくり

■包括的健康イノベーションの創出プロジェクト

今後の人生100年時代を支える包括的な健康イノベーションの創出に向けて、若齢および高齢マウスの血管反応性の解析や、マイクロアレイ解析結果に基づいた老化内皮細胞の特などを解明し、また、高齢者腸内フローラのメタゲノム解析や、産業技術総合研究所と連携したモーションキャプチャ装置によるサルコペニアの解析を実施。

希少糖イノベーション

■希少糖イノベーションの共創的価値化向上とエコシステム型の知の拠点形成プロジェクト

セトラスHDとの包括連携で、同社の事業会社マグミット製薬とのGMPに関する共同研究を開始。J-Innovation HUB地域オープンイノベーション拠点選抜で、国際希少糖研究教育機構が地域貢献型拠点に選抜。



RSC2023ポスター賞受賞者（3名は機構併任教員）

コミュニティ再生

■地域課題解決のためのSDGs推進強化プロジェクト

学長戦略経費を用いて「SDGs推進経費」を設け、8件の取組に対して、経費を支援。（次ページ）

■学生チャレンジ支援プロジェクト

学生の自主性、積極性、創造性等を高め、学生生活の活性・充実、大学や地域・社会の発展に貢献することを目的に、学生が行う魅力的・独創的なプロジェクト事業を支援。



フードバンク香川に寄贈する様式に参画

中期目標

人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。

地域課題の解決に資するSDGsの取組を、学長戦略経費「SDGs推進経費」により全学公募し支援

No.	課題名	概要
①	雨水処理能力の向上を図った緑地「雨庭」実験庭造成と雨水処理能力の定量評価	既存の排水システムを緑地の力を借りてサポートする「グリーンインフラ」の一つである「雨庭」を市街地に整備することを目標として、その雨水処理能力の実証実験を行う実験庭を造成。
②	屋島山上交流拠点施設「やしまー」を核とした地域活性化プロジェクトの推進	観光地としての屋島のかつての盛況を再生し、地域周辺へと賑わいと経済波及効果を派生させるための取組みとして、屋島の地域資源を生かした新たな「おみやげもの」「名物」の商品開発を実施。
③	産業廃棄物焼却施設由来燃え殻を原料とした土壌汚染物質吸着材の開発	木質バイオマス発電所から発生する膨大な量の燃焼灰の有効利用のため、新たな土壌汚染物質吸着材の開発を行う。
④	廃棄物の減容を目途とした木質灰・焼却灰の無害化と再資源化に関する研究	木質バイオマス発電所により排出される木質灰の無害化と灰類を建設資材に用いることで廃棄物の減容化を図り、カーボンニュートラルとSDGsの目標達成を目指す。
⑤	コロナ対策と省エネルギーの両立に資する行動変容デバイスの開発	学内および市内の教育施設、オフィスビルを対象としてCO2濃度計測、在室人数調査を行い、特に換気量の妥当性に注目して分析を行い、換気量と省エネルギーのバランスにおける課題を明らかにし、特に対策が必要と思われる学生が使用する室において、行動変容を促すデバイスを試作。
⑥	瀬戸内海 Art & Science 海洋環境保全プロジェクト	瀬戸内の海洋環境保全を目的とし、サイエンス×アートの融合を掲げ、MP調査、クリーンビーチなどの海ゴミに関する科学的調査とそれから得たデータをもとにデザインによる課題解決とアートによる問題提起および啓蒙教育普及活動を行う。
⑦	Agroforestry systemの導入による持続可能な作物および果実生産の拡大	非常に多くの肥料を必要とするコムギの栽培における、肥料の無機成分の地下水への染み込みによる河川、海洋へ流れ出やすくなり、環境負荷を高める問題に対して、栽培体系の改良によって解決し、低環境負荷・多収・高品質を全て同時に達成する。
⑧	アニメコンテンツを活用した海岸清掃の取り組み	観音寺市が舞台となっているアニメ「結城友奈は勇者である」のファンと共に、同作品内の主人公らが実施しているボランティア活動になぞらえ、アニメの舞台にもなっている観音寺市有明浜の海岸清掃活動を行う。



<「やしまー」関連商品>



<アニメコンテンツ活用による清掃>



<Agroforestry system>



<緑地「雨庭」実験庭>



<行動変容デバイスの開発>

令和4年度 国立大学法人香川大学教育研究活動等外部評価について

評価事項：リカレント教育に関すること〔中期目標・中期計画①〕

1. 令和4年度取組内容等：別紙のとおり

2. 上記評価事項に係る諮問会議における意見交換内容
 - ・優れている点　　：本学の強みとして伸ばしていく事項

 - ・改善を要する点　：本学の弱みとして改善すべき事項

 - ・今後に期待する点：本学の目的・理念等に照らし、本学に今後期待する事項

 - ・その他、特にご意見をいただきたい点
 - ・令和4年度に実施した各取組の進捗状況について、ご意見、ご助言があれば賜りたい。
 - ・各取組の今後の方向性や社会的インパクトをさらに高めるための方策等があればご助言を賜りたい。

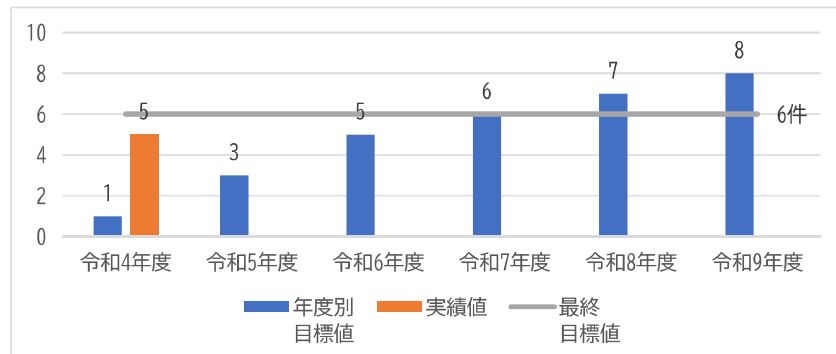
※諮問会議当日は、上記2. のポイントを中心に意見交換を実施させていただく予定です。

令和4年度 自己点検結果について

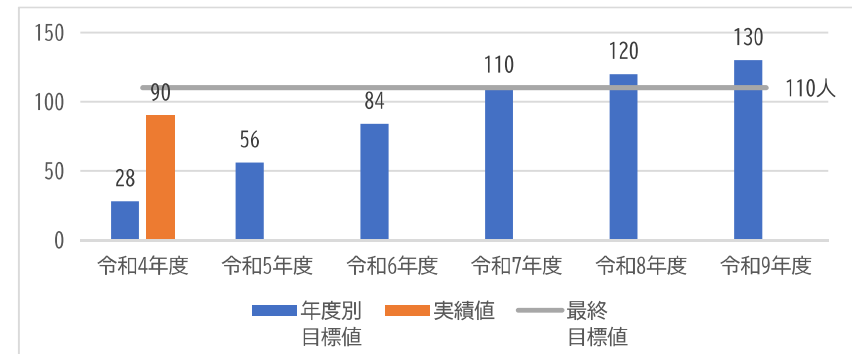
中期目標	1 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育 (4) データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AIなど新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。①
中期計画	4-1 社会人の学びの志向に円滑かつ機動的に応えるため、支援体制を組織的に整備し、各種の支援機能の強化・拡充を図ることにより、社会人のワークキャリア・ライフキャリアの向上に資する多様なリカレント教育・リスキリング教育を展開する。
令和4年度自己判定	(IV) 計画を上回って実施している
達成状況・成果 ／改善事項・改善計画	新規の専門リカレント講座を5つを実施したこと、受講者総数は90名に達し、いずれも目標値を上回る実績が得られたこと、受講者の高い評価が得られたことなどから、計画を上回って実施していると評価した。

(参考) 評価指標達成状況

a. 新たなリカレント・リスキリングプログラムの実施件数
(第4期中に新たに実施した件数6件以上)



b. 新たなリカレント・リスキリングプログラムの受講者数
(第4期中に新たに実施したプログラムの受講者数110人以上(延べ数))



令和4年度 自己点検結果について

中期目標	<p>1 教育研究の質の向上に関する事項</p> <p>2 教育</p> <p>(4) データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AIなど新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。①</p>
中期計画	<p>4-1 社会人の学びの志向に円滑かつ機動的に応えるため、支援体制を組織的に整備し、各種の支援機能の強化・拡充を図ることにより、社会人のワークキャリア・ライフキャリアの向上に資する多様なリカレント教育・リスキリング教育を展開する。</p>
令和4年度自己判定	<p>(IV) 計画を上回って実施している</p>
達成状況・成果 ／改善事項・改善計画	<p>新規の専門リカレント講座を5つを実施したこと、受講者総数は90名に達し、いずれも目標値を上回る実績が得られたこと、受講者の高い評価が得られたことなどから、計画を上回って実施していると評価した。</p>

(参考) 評価指標達成状況

c. 可視化した実績データに基づく地域関係者による外部評価を毎年度実施し、評価結果を公表する。

(令和4年度 実施内容)

上記の実績をとりまとめ、諮問会議に上程する予定としており、R5年度の計画に反映させる。

中期目標

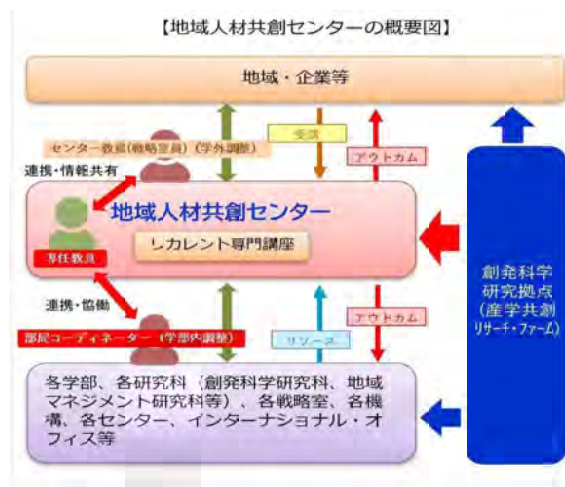
人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。

自治体や地域企業のニーズ情報を基に、学部コーディネーターと連携して講師や内容等を企画・調整し、リカレント専門講座を実施。

地域人材共創センターにおいて、自治体や地域企業から寄せられたリカレント・リスキングのニーズ情報を基に、本学の学部コーディネーターと連携して講師や内容等を調整する体制を整備し、公開講座を計画し、実施。

また、令和4年度概算要求（教育研究組織改革分）において、「DXを活用した社会人リカレント教育体制の構築」に係る予算が措置され、より専門性の高い「リカレント専門講座」を実施し、地域人材のレベルアップ、キャリアアップ、キャリアチェンジの一端を担う。

また、DX技術を活用してシステム化も目指す。



<Kadai DX塾>



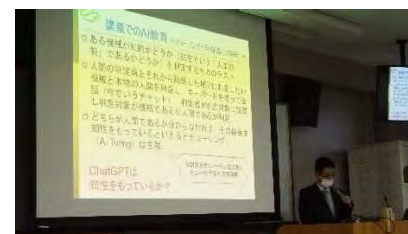
<香川県の農業・農村の未来を考える>



<アントレプレナーシップ入門講座>



<ジオツーリズム・エキスパート養成講座>



<ビッグデータとAI専門講座>



<自治体との連携に基づくサテライトセミナーのDX化も併せて推進>

【R4実施済みリカレント専門講座】

講座名	開催期間	参加者
ジオツーリズム・エキスパート養成講座	R4.6.30 ~ R4.9.8	34名
香川県の農業・農村の未来を考える	R4.12.6 ~ R5.1.31	14名
「Kadai DX塾」ゼロから始めるデジタルトランスフォーメーション	R5.2.10 ~ R5.2.17	13名
アントレプレナーシップ入門講座	R4.2.14 ~ R4.3.7	10名
ビッグデータ、AIによる現場の課題解決	R5.3.7 ~ R5.3.17	19名

令和4年度 国立大学法人香川大学教育研究活動等外部評価について

評価事項：ダイバーシティ推進体制に関すること〔中期目標・中期計画⑬〕

1. 令和4年度取組内容：別紙のとおり

2. ②上記評価事項に係る諮問会議における意見交換内容
 - ・優れている点　　：本学の強みとして伸ばしていく事項

 - ・改善を要する点　：本学の弱みとして改善すべき事項

 - ・今後に期待する点：本学の目的・理念等に照らし、本学に今後期待する事項

 - ・その他、特にご意見をいただきたい点
 - ・D&Iの施策として本学に望まれることについてご意見を賜りたい。
 - ・社会的インパクトをさらに高めるための方策等があればご助言を賜りたい。

※諮問会議当日は、上記2. のポイントを中心に意見交換を実施させていただく予定です。

令和4年度 自己点検結果について

中期目標	<p>I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育 (5) 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。③</p>
中期計画	<p>5-1 学生が安心して学べる環境を提供するため、ダイバーシティを推進し、多様性に配慮した修学支援、生活支援等の充実や環境整備等を行う。</p>
令和4年度自己判定	<p>(Ⅲ) 計画を十分に実施している</p>
達成状況・成果 ／改善事項・改善計画	<p>バリアフリー支援室、留学生センター、保健管理センター等関係する部署と議論を重ね、男女共同参画推進、性の多様性の尊重、障害者支援、多文化共生の4分野からなる「D&I推進に向けてのガイドライン」及び第4期に係る活動計画を策定したことは、1つの大きな成果である。ガイドラインについては、周知を図るために、リーフレットを作成し、授業などでの配付を予定している。また、全学調査については、回収率を確保するため、全学部長に直接依頼をし、3割近い構成員から回答を得ることができた。その結果を踏まえ企画した「D&Iフェスタ」では、全学で初めて「性の多様性」をテーマとし、地域の関連団体と連携することができた。なお、相談体制については、教職員からの相談は増加しているものの、学生からの相談はほとんどないため、学生プロジェクトメンバーや学外団体の協力を得ながら、SNS等も活用し、ダイバーシティ推進室、ひいては本学のD&I推進の広報を行っていく。</p>

○評価指標達成状況

a. 令和4年度にダイバーシティ推進のためのガイドライン及び活動計画を策定するとともに、令和5年度から活動計画の進捗状況を外部の有識者により検証し、検証結果に基づく改善状況を公表する。

(令和4年度 実施内容)

ダイバーシティ推進事業の初年度であり、バリアフリー支援室、留学生センター、保健管理センター、関係する部署等と連携を図り、「D&I推進の基本方針」に沿って、事業を実施した。

①全学調査実施・分析に基づき、関係部署と連携し、課題を洗い出し、第4期期間に係るD&I活動計画を策定した。中でも、本学が「D&I宣言」をした10月を中心に、「性の多様性」をテーマとして、全構成員を対象に「D&Iフェスタ」を実施した。セミナー（ハイブリッド形式）、D&Iトーク（メタバースを利用）、デジタルスタンプラリーなど、参加しやすいような様々な工夫をし、延べ295名の参加があった。次年度以降も、調査結果に基づき、テーマを決定し、啓発イベントを実施していく予定である。

②「D&I推進に向けてのガイドライン」については、男女共同参画推進、性の多様性の尊重、障害者支援、多文化共生の4分野からなるガイドラインとし、関係部署と連携し議論を重ね、D&I推進委員会で原案を作成。最終的に、役員会での議論を経て、教育研究評議会で承認し、「D&I推進に向けてのガイドライン」（日本語版及び英語版）を策定した。毎年度、見直しを行い、必要に応じ改訂していく予定である。また、学生ガイダンスや講義、教員研修会等で配付しやすいように、ガイドラインを簡略化したリーフレットも作成した。

なお、ガイドライン及びリーフレットは、デジタルブック化したものをダイバーシティ推進室のHPに掲載し、インターネット環境があれば、いつでもどこからでも閲覧可能にした。

③教職員用の研修としては、今年度は、ハラスメント研修の中に「SOGIハラ」のコンテンツを追加し、実施した。受講率は、46.2%。

④D&I関連科目として、全学共通科目で2科目開講するなど、D&Iについて学ぶ機会を提供した。当該2科目の受講者数は110名。

令和4年度 自己点検結果について

中期目標	<p>I 教育研究の質の向上に関する事項 2 教育 (5) 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬</p>
中期計画	<p>5-1 学生が安心して学べる環境を提供するため、ダイバーシティを推進し、多様性に配慮した修学支援、生活支援等の充実や環境整備等を行う。</p>
令和4年度自己判定	<p>(Ⅲ) 計画を十分に実施している</p>
達成状況・成果 ／改善事項・改善計画	<p>バリアフリー支援室、留学生センター、保健管理センター等関係する部署と議論を重ね、男女共同参画推進、性の多様性の尊重、障害者支援、多文化共生の4分野からなる「D&I推進に向けてのガイドライン」及び第4期に係る活動計画を策定したことは、1つの大きな成果である。ガイドラインについては、周知を図るために、リーフレットを作成し、授業などでの配付を予定している。また、全学調査については、回収率を確保するため、全学部長に直接依頼をし、3割近い構成員から回答を得ることができた。その結果を踏まえ企画した「D&Iフェスタ」では、全学で初めて「性の多様性」をテーマとし、地域の関連団体と連携することができた。なお、相談体制については、教職員からの相談は増加しているものの、学生からの相談はほとんどないため、学生プロジェクトメンバーや学外団体の協力を得ながら、SNS等も活用し、ダイバーシティ推進室、ひいては本学のD&I推進の広報を行っていく。</p>

○評価指標達成状況

b. 教職員や学生に対するダイバーシティへの理解度や活動の効果を測定するアンケート調査を毎年実施し、アンケート結果及び結果に基づく改善状況を公表する。

(令和4年度 実施内容)

ダイバーシティ推進事業の初年度であり、D&Iに関する全学調査vol.1を実施した。その分析結果を踏まえて、関心は高いものの、分野によって認知度、理解度にバラつきがあることが分かり、より詳細な理解を深めることが必要であると考え、各施策を実施した。

- ①関係部署と連携し、課題を洗い出し、第4期に係る「D&I活動計画」を策定した。中でも、本学が「D&I宣言」をした10月を中心に、「性の多様性」をテーマとして、全構成員を対象に「D&Iフェスタ」を実施した。セミナー（ハイブリッド形式）、D&Iトーク（メタバースを利用）、デジタルスタンプラリーなど、参加しやすいよう様々な工夫をし、延べ295名の参加があった。次年度以降も、全学調査を実施し、調査結果から課題を抽出し、啓発イベントを実施していく予定である。
- ②これまでどこに相談してよいか不明確だった「性の多様性」に関する相談先を明確にし、また、D&I関連の相談へのコンシェルジュ機能を果たす相談体制を整備した。
- ③R4年4月に、男女共同参画推進室を改組してダイバーシティ推進室を設置したため、当室の認知度が低いこともあり、HPやニュースレターもリニューアルし、広報、啓発活動にも注力した。また、新たに「D&Iスペース」を設置・開放し、D&Iに関する自主的な学びや学生同士のコミュニケーションを築く場や、相談室として利用されている。
- ④「D&I学生プロジェクト」としてメンバーを募集し、現在、10名程度で週1回ミーティングを開催し、将来的に学生自身が自主的にD&I推進活動ができるようにバックアップしている。

香川大学ダイバーシティ&インクルージョンに 関する全学調査vol.1 結果報告書

1. 調査概要

1-1. 調査目的

1-2. 調査方法

1-3. 調査対象

1-4. 調査期間

1-5. 調査項目

1-6. 回答率

2. アンケート結果

2-1. 回答者属性

2-1-1 学生

2-1-2 教職員

2-2. D&I関連施策・施設の認知度

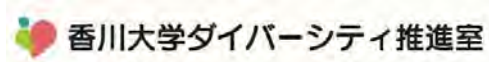
2-3. D&Iに関する用語の理解度

2-4. D&Iに関する教育や研修の受講経験

2-5. D&Iに基づいた大学運営

3. おわりに

2022年8月



1. 調査概要

1-1. 調査目的

香川大学は、2021年10月に「D&I推進宣言」を行い、多様性を尊重し、誰もが活躍できるキャンパスの実現を目指している。本調査は、D&Iを推進していくために、全構成員（学生・教職員）を対象として、大学における課題を抽出し、今後の事業展開につなげることを目的として実施した。

1-2. 調査方法

Microsoft Formsを用いたオンライン調査

1-3. 調査対象

2022年6月1日時点で、在籍する学生及び教職員（非常勤教職員、再採用職員を含む）9,314名

1-4. 調査期間

2022年6月1日(水)～6月30日(木)

1-5. 調査項目

属性などの基本事項、D&I関連施策・施設の認知度、D&Iに関する用語の理解度、D&Iに関する教育や研修の受講経験、D&Iに基づいた大学運営など。この他、D&Iに関する自由記述欄（非公開）を設けた。

1-6. 回答率

2022年6月30日までの回答を有効回答として分析した。

学生1,882票／回答率29%、教職員1,059票／37%（詳細は、別紙1のとおり）

別紙1：回収状況

学生			
学年・課程別	現員	回収数	回収率
学部1年	1,280	707	55%
学部2年	1,304	447	34%
学部3年	1,300	319	25%
学部4年以上	1,780	257	14%
大学院修士課程・博士前期課程	436	94	22%
大学院博士課程・博士後期課程	207	25	12%
大学院専門職学位課程	114	26	23%
その他	—	7	
合計	6,421	1882	29%

※上記のうち、学部学生の所属別（大学院生、非正規生除く）

学部学生の所属別	現員	回収数	回収率
教育学部	698	188	27%
法学部	680	181	27%
経済学部	1,134	600	53%
医学部	1,043	424	41%
創造工学部（工学部）	1,478	230	16%
農学部	631	101	16%
その他／空白	—	6	
合計	5,664	1,730	31%

教職員			
職種別	員数	回収数	回収率
役職員（役員・副学長）	15	11	73%
教員	1,065	383	36%
職員	1,813	665	37%
合計	2,893	1,059	37%

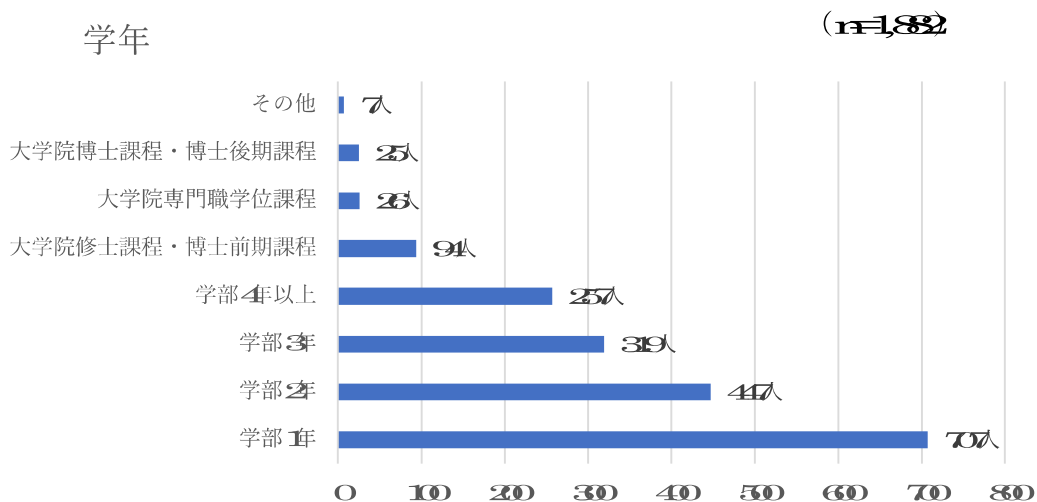
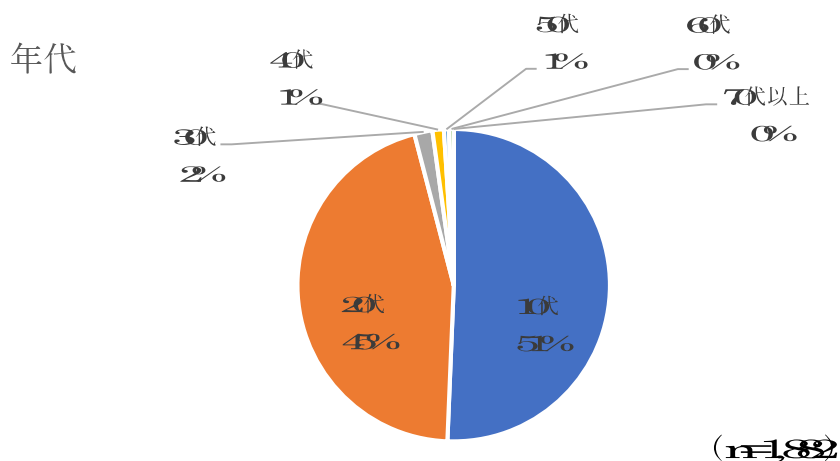
部局別	員数	回収数	回収率
教育学部	87	70	80%
附属学校	173	87	50%
法学部	28	16	57%
経済学部	51	34	67%
地域マネジメント研究科	17	11	65%
医学部・医学部附属病院	1,829	521	28%
創造工学部・林町地区統合事務センター	149	50	34%
農学部	114	63	55%
機構・センター等関係	121	29	24%
法人本部	273	145	53%
幸町地区統合事務センター	51	33	65%
合計	2,893	1,059	37%

2. アンケート結果

2-1. 回答者属性

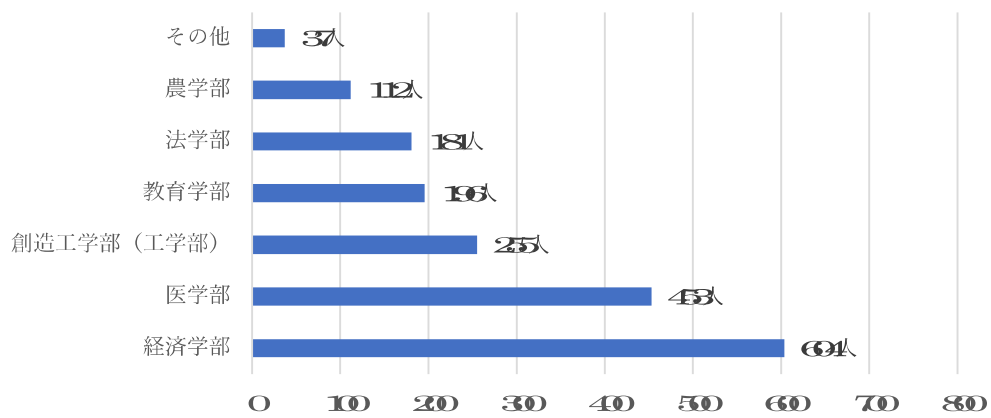
2-1-1 学生

学生は、年代では10代（51%）、学年では1年生（38%）が最も多く、学年が上がるにつれて回答者は減少している。また、所属学部では経済学部が回答者の33%と最も多く、次いで、医学部（24%）、創造工学部（14%）であった。性別は女性が55%、男性が41%、その他（どちらでもない）が、1%であった。



所属（学部生のみ）

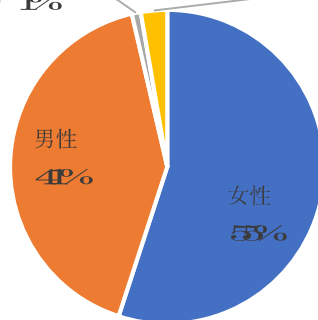
(n=183)



性別

その他（どちらでもない） 1%

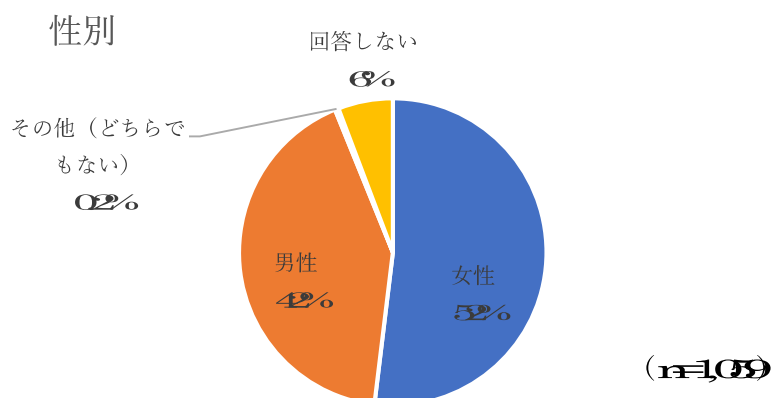
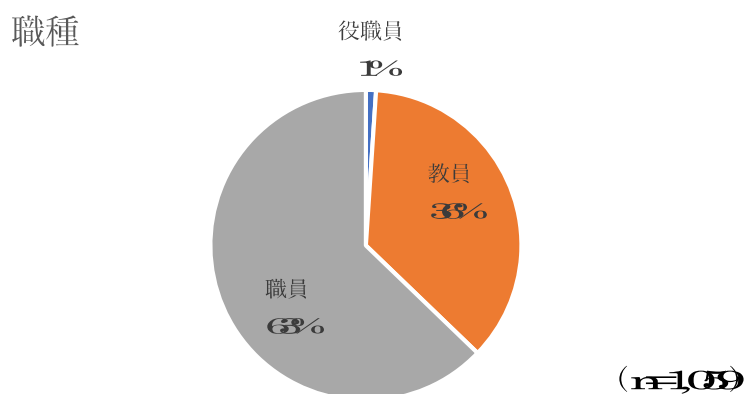
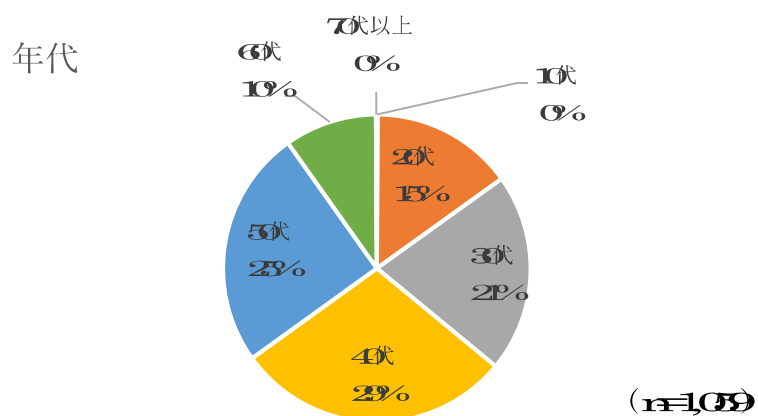
回答しない 3%



(n=182)

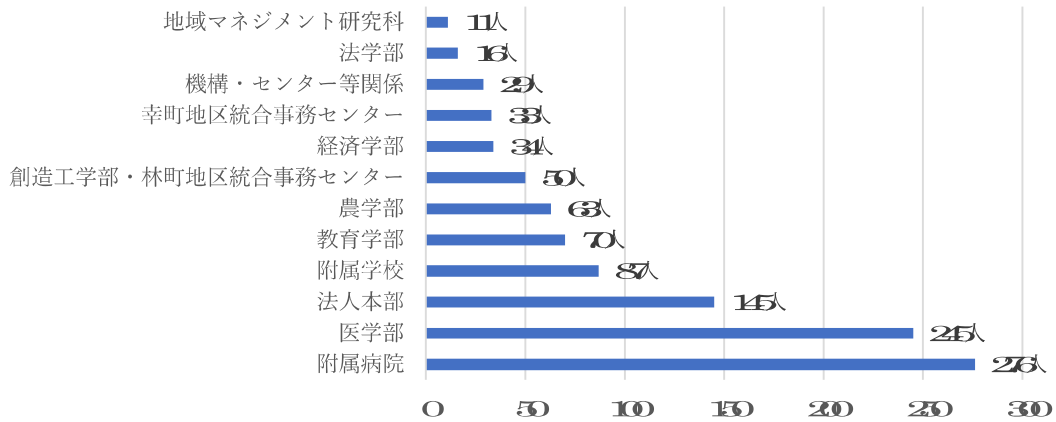
2-1-2 教職員

教職員の回答者のうち、役職員（学長・理事・副学長）は1%、教員は36%、職員は63%を占める。年代では、40代（29%）が最も多く、50代（25%）、30代（21%）と続いている。また、所属は、附属病院が回答者の26%と最も多く、医学部23%、法人本部14%と続いている。性別は女性が52%、男性が42%、その他（どちらでもない）が0.2%であった。



所属

(n=109)



2-2. D&I関連施策・施設の認知度

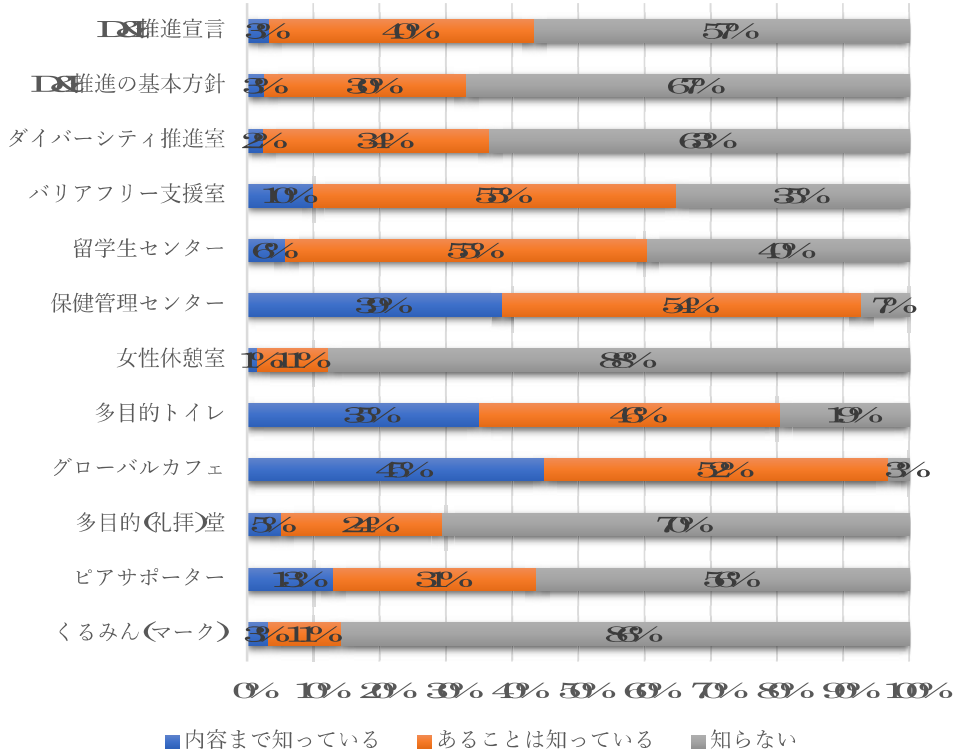
本学では、2021年10月に、D&I推進宣言を行い、D&I推進の基本方針を定め、本年4月には、ダイバーシティ推進室を設置し、D&I推進委員会と共に、D&Iに関する施策を実施している。

D&I関連施策・施設の認知度について「内容まで知っている」「あることは知っている」「知らない」の3択でたずねたところ、学生の認知度（「内容まで知っている」「あることは知っている」の合計）で最も高かったのが、グローバルカフェで、続いて保健管理センター、多目的トイレ、バリアフリー支援室、留学生センターとなった。一方、認知度の低いものとしては、女性休憩室、くるみん（マーク）などWLBに関するものが占めており、ダイバーシティという用語を含むD&I推進宣言、基本方針、ダイバーシティ推進室の認知度は半数以下であった。

教職員の認知度では、多目的トイレが最も高く、保健管理センター、留学生センター、グローバルカフェ、バリアフリー支援室という状況である。ダイバーシティという用語を含むD&I推進宣言、基本方針については、3分の1以上が、ダイバーシティ推進室は半数以上が「知っている」と回答した。

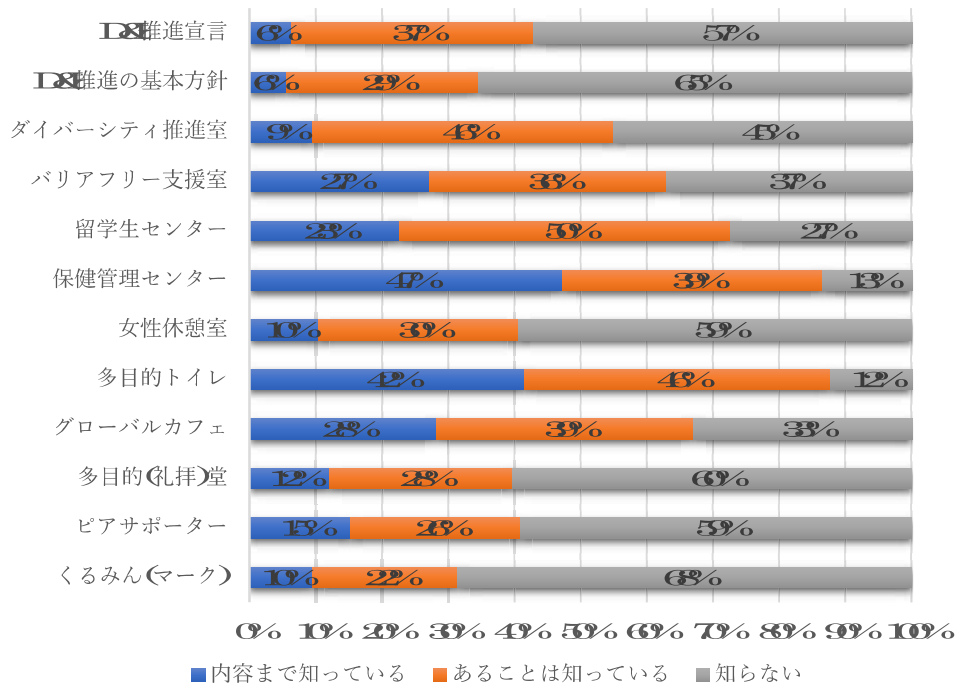
【学生】

【学内の施策・施設の認知度】 (n=182)



【教職員】

【学内の施策・施設の認知度】 (n=109)



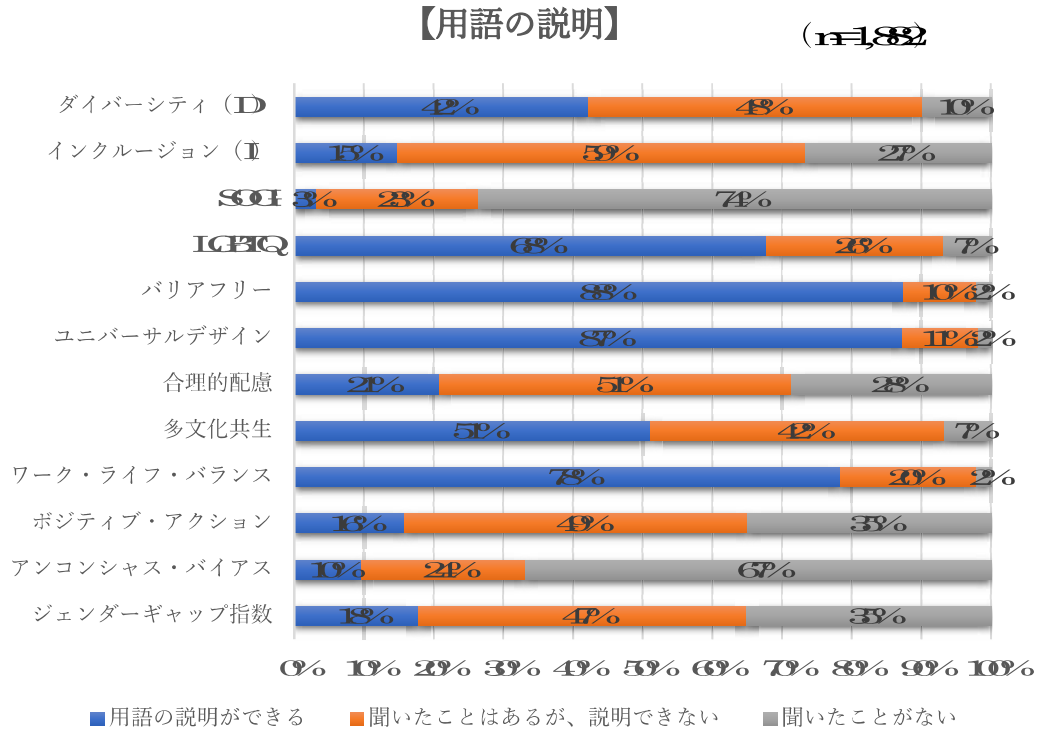
2-3. D&I関連用語の認知度

D&I関連用語の認知度について、「用語の説明ができる」「聞いたことはあるが、説明できない」「聞いたことがない」の3択でたずねた。

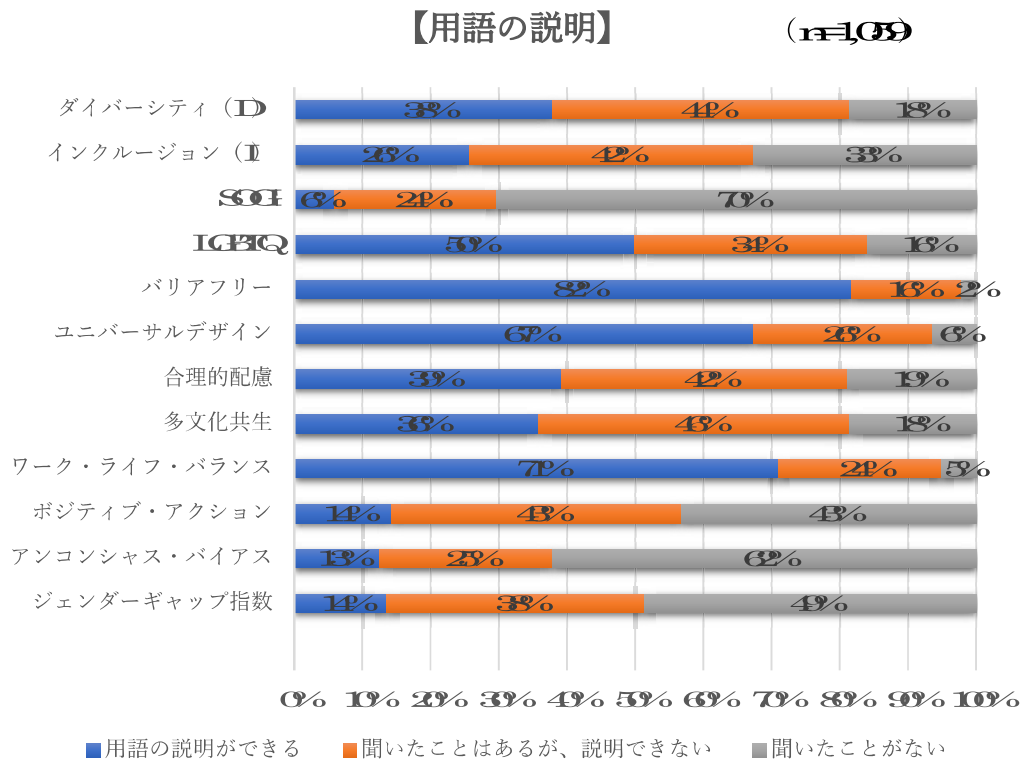
学生の認知度のうち、「用語の説明ができる」「聞いたことはあるが、説明できない」の合計が90%を超えているのは、ダイバーシティ、LGBTQ、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、多文化共生、WLBの6つである。中でも、バリアフリー、ユニバーサルデザインは「用語の説明ができる」との回答が9割近い。一方、認知度が低いのがSOGI、アンコンシャスバイアスで、「聞いたことがない」と約7割が回答している。

教職員については、「用語の説明ができる」「聞いたことはあるが、説明できない」の合計が90%を超えているのは、バリアフリー、ユニバーサルデザイン、WLBの3つである。一方、認知度が低いのが、学生と同じく、SOGI（70%）、アンコンシャスバイアス（62%）で、「聞いたことがない」と回答している。

【学生】



【教職員】



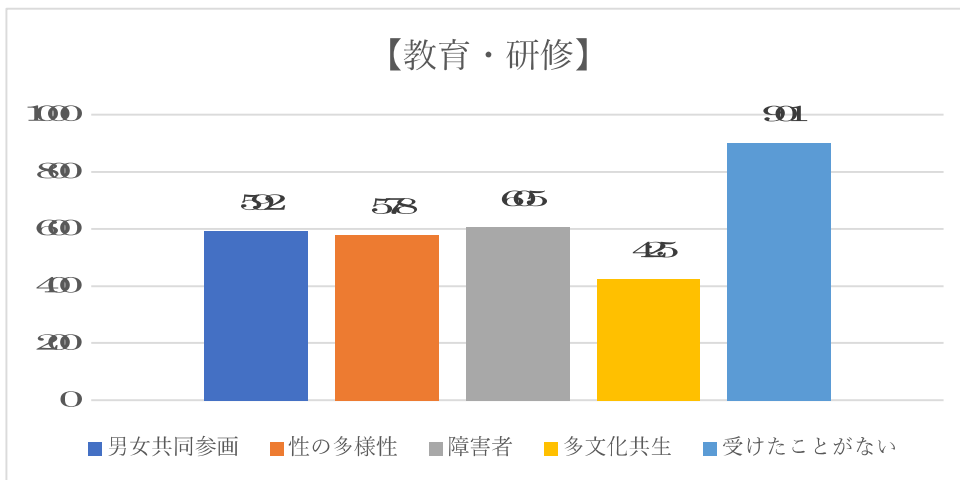
2-4. D&Iに関する教育や研修の受講経験

ダイバーシティ推進室では、本年4月よりD&I入門を全学共通科目で開講し、授業評価アンケートにおいても高評価を得ている。

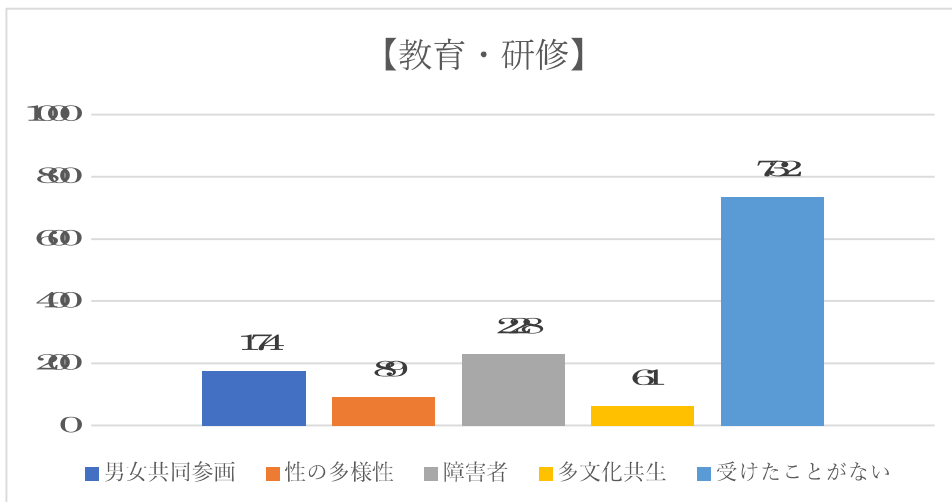
過去1年以内の学習経験について、「男女共同参画」「性の多様性」「障害者」「多文化共生」「受けたことがない」の項目を複数回答でたずねたが、「受けたことがない」との回答が、学生で901人（48%）、教職員で732人（69%）を占めた。

学生では、障害者（605人）、男女共同参画（592人）、性の多様性（578人）、多文化共生（425人）の受講経験があり、教職員では、障害者（228人）、男女共同参画（174人）、性の多様性（89人）、多文化共生（61人）の受講経験を回答した。

【学生】



【教職員】



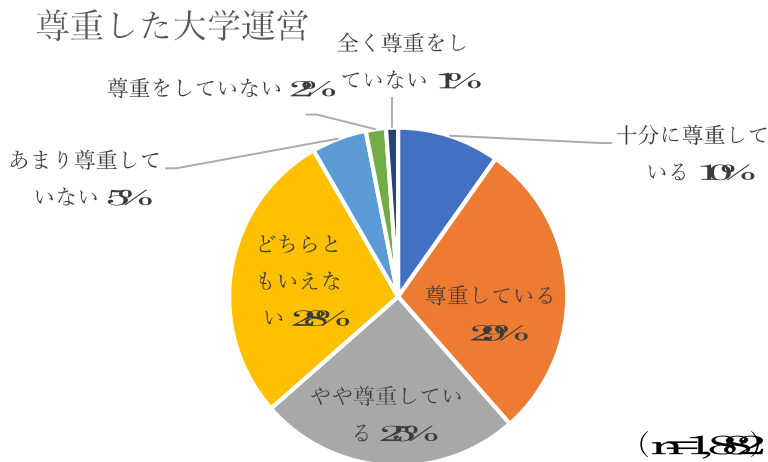
2-5. D&Iに基づいた大学運営

「香川大学は、構成員（学生・教職員）の多様な構成や価値観、考え方を尊重した運営をしていると考えているか」という設問に対し、「十分尊重している：1点」から「全く尊重していない：7点」の7段階でたずねた。

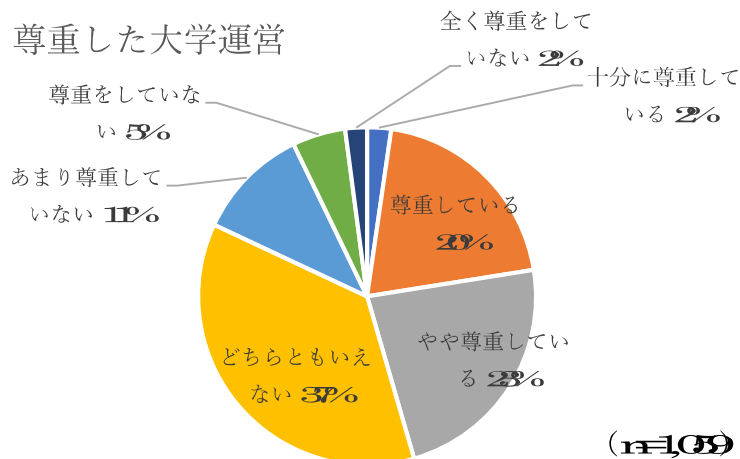
学生の平均は、3.01点で、「十分尊重している」（10%）、「尊重している」（29%）、「やや尊重している」（25%）と回答した。一方、「あまり尊重していない」、「尊重をしていない」、「全く尊重していない」の合計は、8%だった。

教職員の平均は、3.57点で、「十分尊重している」（2%）、「尊重している」（20%）、「やや尊重している」（23%）と回答した。一方、「あまり尊重していない」、「尊重をしていない」、「全く尊重していない」の合計は、18%だった。学生に比べ教職員の方が、「尊重している（十分尊重～やや尊重）」と回答する割合が低いことがわかる。

【学生】



【教職員】



3. おわりに

今回の調査結果から、本学のD&I推進の課題が浮かび上がってきた。

学内のD&I関連施策・施設の認知度については、当室をはじめ、大学の宣言や基本方針の認知度が低いため、ダイバーシティ推進室のHP等を通じて広報活動を充実させていく必要がある。また、D&I関連用語の認知度を上げるために、学生にはD&I関連科目の拡充、教職員には受講しやすい研修、セミナー開催などを通じて、理解を深めていく必要がある。

なお、上記の選択式設問の他、「香川大学で学びにくい、働きにくいなど感じたこと、または見聞きしたこと」、「左記の回答を解決するために、どんな支援や施策があればよいかについての意見」を自由記述欄として設け、さまざまな具体的な意見、要望といった回答を得た。自由記述は公表しないが、今後のD&I推進の事業展開につなげ、課題解決に取り組んでいく予定である。

アンケート結果を受けて、LGBTQの用語認知度が高いことは明らかになったが、本学のLGBTQに関する対応が整備されていないことから、まず、性の多様性に関するガイドラインの策定に取り組むこととした。また、自由記述欄でさまざまな回答を得たことから、直接対話をする必要性を感じ、D&Iフェスタの中でのトークやパネルディスカッションを通じて、D&I推進施策に反映していくことを考えている。

相談窓口

ダイバーシティ推進室 (D&I 相談窓口)

D&Iに関わる制度や仕組みについての相談や、どこに相談したらよいかわからない場合の相談を受け、“コンシェルジュ”的な役割も担います。また、学内外にはさまざまな相談窓口があります。



バリアフリー支援室



インターナショナルオフィス




保健管理センター



学生支援センター (なんでも相談窓口)




参考

 ダイバーシティ&インクルージョン
推進に向けてのガイドライン (全文)



 香川大学 D&I 推進宣言・基本方針



 ユニバーサルマップ



香川大学

ダイバーシティ推進室

Office for the Promotion of Diversity

〒760-8521 香川県高松市幸町1-1 北5号館1階

tel/ 087-832-1055 (内線1055)

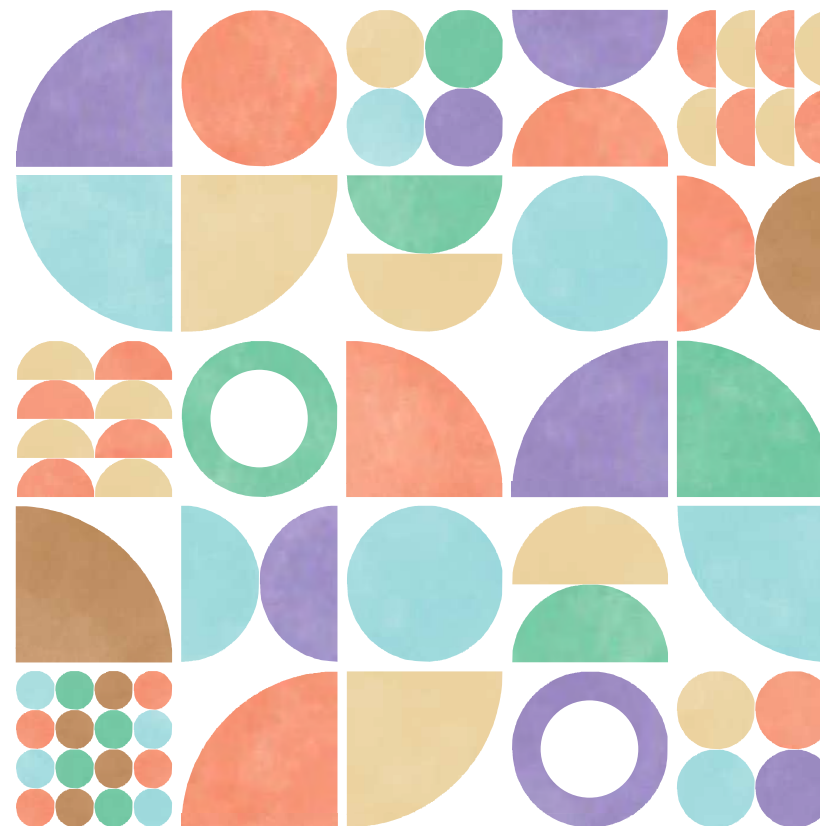
mail/ diversity-i-h@kagawa-u.ac.jp



2023年3月発行

Guidelines for Promoting Diversity & Inclusion

ダイバーシティ&インクルージョン推進に向けてのガイドライン



香川大学は、構成員一人ひとりの多様な個性や価値観、考え方を等しく尊重し、活躍できる D&I (ダイバーシティ&インクルージョン) を推進するため、「D&I 推進の基本方針」を策定し、男女共同参画、性の多様性の尊重、障害者支援、多文化共生の4分野のガイドラインを定めました。様々なバックグラウンドを有する構成員が安心・安全に学び、研究し、働くことのできる環境整備をめざしています。

D&Iとは？

D **ダイバーシティ**は、多様性を意味し、性別、性的指向(好きになる性)・性自認(心の性)、人種、国籍、障害、年齢、宗教、ライフスタイルなど幅広いものを含みます。

I **インクルージョン**は、包摂を意味し、個の違いを互いに尊重し、認め合い、連携・協働して、誰もが安心して活躍できる状態をいいます。

男女共同参画

- 地域との協働・連携、情報発信
- 女子学生、女性研究者、女性教職員へのキャリア形成支援
- ワークライフバランスの実現

男女共同参画の阻害要因除去とハラスメントの禁止

学内での定期的なアンケートやヒアリング結果をもとに、男女共同参画の阻害要因を分析し、それを取り除くための具体的な施策立案を実施します。「国立大学法人香川大学ハラスメント防止規則」の周知に努め、ハラスメントに関する教育・研修を強化し、相談体制の充実を図ります。



障害者支援

「不当な差別的取扱い」の禁止

「不当な差別的取扱い」に該当する行為については、個別の事案ごとに判断されることになります。例えば、正当な理由が存在しないにも関わらず「障害があることを理由に授業の受講、研究指導、実習、研修、フィールドワーク等への参加を拒否する」、「障害があることを理由に説明会、シンポジウム等への出席を拒む」等の対応をすることは、「差別的取扱い」にあたります。

合理的配慮の提供

「合理的配慮」とは、障害者等の利用を想定して事前に行われる建築物のバリアフリー化、必要な人材の配置、情報アクセシビリティの向上等の環境整備を基礎として、個々の障害者に対して、その状況に応じて個別に実施される対応のことです。具体例としては、「移動に困難がある学生等のために、普段よく利用する教室に近い位置に駐車場を確保する、使用する教室をアクセスしやすい場所に変更する」等が挙げられます。

理解促進

教職員や学生等に対し、障害者へ適切に対応するために必要な研修および啓発活動を行います。さらに、障害のある学生を支援するピア・サポーターを養成するための研修を行います。

Check ピア・サポーターとは

大学においては、「学生による学生支援活動」の意味で用いられます。活動例としては、「車椅子の移動支援」、「ノートイク(授業受講中の支援)」、「キャンパス内のバリアフリーの点検活動」などがあります。

香川大学の取り組み

性の多様性の尊重

個人情報保護の徹底

通称名の使用

通称名の使用を希望する場合は所定の手続きによって変更ができます。



証明書等の性別の記載

性別が記載されることになっている証明書でも、申し出により性別を記載せずに発行できる場合があります。

授業

性自認や性的指向等を理由に、学生が排除されたり、尊厳を傷つけられたりすることのないように配慮します。授業における呼称等は、要望に沿ったものとし、男女で呼称を使い分けないことを推奨し、性別を基準とした不必要なグループ分けをしないよう周知を図ります。また、体育実技や学外実習においては、個別対応を行います。

施設の整備

多目的トイレ、更衣室などの表示やマップ等の改善および使いやすい整備を進めます。

Check 性の多様性を尊重するために知っておきたいこと

LGBT

Lesbian, Gay, Bisexual, Transgenderの頭文字をとったもので、LGBは性的指向(好きになる性)を、Tは性自認(心の性)を表し、LGBTの枠に当てはまらない人もいます。

SOGI

Sexual Orientation(性的指向)、Gender Identity(性自認)の頭文字をとったもので、私たち一人ひとりに固有のSOGIがあります。

アウトティング

性自認・性的指向について本人の了解を得ずに暴露することをいい、パワー・ハラスメントに該当します。また、性自認・性的指向に関する偏見に基づく言動は、セクシュアル・ハラスメントにも該当します。

学生の異文化理解と地域の国際交流

異文化理解・多文化共生を主題にした授業科目を各学部開設しており、海外留学・インターンシップ等の制度もあります。また、地域のステークホルダーと大学が連携して行うグローバル教育プログラムも実施しています。インターナショナルオフィス所属グローバル・カフェでは、多言語学習・異文化交流の機会を提供し、教職員・学生及び地域の国際交流を推進しています。

外国人教職員および留学生への支援

外国人向けに英語による学内周知を実施しています。留学生には、生活面を支援するためのサポーター、学習・研究面での支援及び日本語指導等を行うチューターを配置しています。国際寮には、日本人学生のレジデンスチューターを配置し、留学生の生活支援、緊急時における対応及び、入居者間の交流促進に関する支援を行っています。学内では異文化を尊重し、礼拝のための部屋を設けています。

Check 礼拝のための部屋とは

各キャンパスに多目的室を設置しており、礼拝などに使用することが可能です。詳細はインターナショナルオフィス又は各学部事務室までお問い合わせください。

多文化共生

第4期中期目標・中期計画に係るD&I活動計画

中期目標	様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬
中期計画	5-1 学生が安心して学べる環境を提供するため、ダイバーシティを推進し、多様性に配慮した修学支援、生活支援等の充実や環境整備等を行う。
評価指標	a.令和4年度にダイバーシティ推進のためのガイドライン及び活動計画を策定するとともに、令和5年度から活動計画の進捗状況を外部の有識者により検証し、検証結果に基づく改善状況を公表する。 b.教職員や学生に対するダイバーシティへの理解度や活動の効果を測定するアンケート調査を毎年実施し、アンケート結果及び結果に基づく改善状況を公表する。

活動の評価指標	第4期中期目標期間					
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
①活動計画の策定	策定	諮問会議評価・結果公表	諮問会議評価・結果公表	諮問会議評価・結果公表	諮問会議評価・結果公表	諮問会議評価・結果公表
→評価結果に基づく改善		施策に反映	施策に反映	施策に反映	施策に反映	施策に反映
②D&Iガイドライン策定	策定	適宜見直し・改訂				
③全学調査の実施(定点調査)	vol.1実施	結果公表・検証	vol.2実施	結果公表・検証	vol.3実施	結果公表・検証
→調査結果に基づく改善		結果公表・検証	結果公表・検証	結果公表・検証	結果公表・検証	結果公表・検証
		施策検討・実施	施策検討・実施	施策検討・実施	施策検討・実施	施策検討・実施

活動内容	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
教育活動(講義)	ダイバーシティ関連科目 2科目開講	ダイバーシティ関連科目 開講	ダイバーシティ関連科目 開講	ダイバーシティ関連科目 開講	ダイバーシティ関連科目 開講及び科目群の体系化検討	ダイバーシティ関連科目 開講及び科目群の体系化
啓発活動(研修)	SD研修(SOGIハラ)	SD研修(SOGIハラ)	SD研修(単独研修として実施)	SD研修(単独研修として実施)	SD研修(単独研修として実施)	SD研修(単独研修として実施)
啓発活動(イベント)	D&Iフェスタ (性の多様性、SOGI)	D&Iフェスタ (D&Iプロジェクト実施報告会含 む)	D&Iフェスタ (D&Iプロジェクト実施報告会含 む)	D&Iフェスタ (D&Iプロジェクト実施報告会含 む)	D&Iフェスタ 【学生との共同企画】	D&Iフェスタ 【学生との共同企画】
学生プロジェクト	D&Iキャンバスプロジェクトメンバー募集	D&Iキャンバスプロジェクト実施	D&Iキャンバスプロジェクト実施	D&Iキャンバスプロジェクト実施	学生団体「D&Iキャンバスプロジェクト委員会」(仮)	
環境整備		ユニバーサルデザインマップの更新 学内マップの英語併記		検討及び実行	検討及び実行	検討及び実行
広報活動	D推進室HPリニューアル	HPの拡充やSNSを利用した積極的な情報発信				
相談体制	相談体制整備	相談内容に応じて、学内または外部相談機関の相談員へつなぐコンシェルジュ				

令和4年度 国立大学法人香川大学教育研究活動等外部評価について

評価事項：外部資金の獲得状況に関する事[中期目標・中期計画②]

1. 令和4年度取組内容：別紙のとおり

2. 上記評価事項に係る諮問会議における意見交換内容
 - ・優れている点　　：本学の強みとして伸ばしていく事項

 - ・改善を要する点　：本学の弱みとして改善すべき事項

 - ・今後に期待する点：本学の目的・理念等に照らし、本学に今後期待する事項

 - ・その他、特にご意見をいただきたい点

※諮問会議当日は、上記2. のポイントを中心に意見交換を実施させていただく予定です。

令和4年度 自己点検結果について

中期目標	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 (1) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。③
中期計画	1-1 安定した財務基盤の確立のため、外部資金等の受入れの拡大や保有資産の有効活用などによる財源の多元化を進める。
令和4年度自己判定	(Ⅲ) 計画を十分に実施している
達成状況・成果 ／改善事項・改善計画	安定した財源基盤確立のため、外部資金等の受入れ拡大に向けて、研究協力課では科研費申請に関する説明会の開催、申請書のブラッシュアップ、学長戦略経費における科研費基盤B以上の獲得強化等を行った結果、令和5年度の科研費は前年度と比較し26件、41,925千円の増加となっている。地域連携推進課では、新たに「学術・技術コンサルティング制度」の導入について提案を行っており、令和5年度の施行を予定している。また、財務企画課では外部資金獲得推進のため、令和4年度予算において、学部等に対する教育研究活動の実績状況に基づく運営費配分制度を創設し、評価指標に沿った予算配分を行っている。

(参考) 評価指標達成状況

a. 外部資金の獲得状況について、毎年度、外部の有識者から意見を聴取し、評価結果を公表する。

(令和4年度 実施内容)

【研究協力課】

科研費申請に関する説明会の開催、ガイドブックの作成、申請書のブラッシュアップを124件行い、38件採択され採択率は31%であった。(これは、令和4年度の全国平均科研費新規採択率28.6%を上回っている。) また、学長戦略経費において、科研費基盤B以上の獲得強化のため10件採択した。その結果、3件の新規採択につながった。外部資金の獲得強化に向けた取組の結果、令和5年度の科研費は新規・継続合わせて374件、469,755千円(間接経費含む)で、前年度から26件、41,925千円の増加となった。

【地域連携推進課】

企業等に対して本学教職員が行う学術的な助言や指導について、従前無償であったものを収益化できる「学術・技術コンサルティング制度」について、規程案を令和5年3月2日のボードミーティング及び3月17日の教育研究評議会に提案した。教育研究評議会で付された意見について、再度検討を行い、令和5年度に学内諸会議に提案し、了承を得て、当該制度を施行する予定である。

【財務企画課】

外部資金獲得を推進するため、令和4年度予算において、学部等に対する教育研究活動の実績状況に基づく運営費配分制度を創設し、評価指標に沿った予算配分を実施した。

外部資金の獲得状況に関すること（第4期中期目標・中期計画②③）

評価指標

外部資金の獲得状況について、毎年度、外部の有識者から意見を聴取し、評価結果を公表する。

達成水準

第4期最終年度の評価までに、外部委員から評価において「取組の効果による成果が認められる」こと。

R4年度ロードマップ

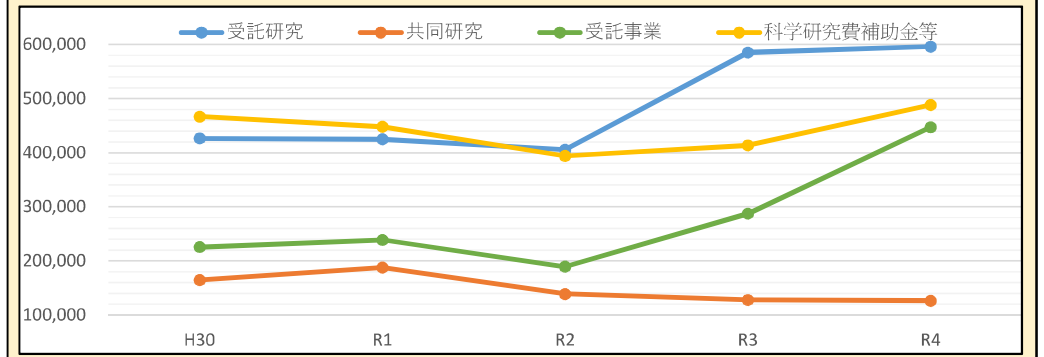
- 【取組①】第4期中期目標・中期計画期間においては、毎年度、外部資金の獲得強化に向けて科研費申請に関する説明会の開催、ガイドブックの作成、申請書のブラッシュアップを行う。また、学長戦略経費による科研費基盤B以上の獲得件数増加に向けた支援を行う。
- 【取組②】外部資金受入れ拡大に向けて、新たな制度の導入や利用料収入の機会創出を行う仕組み等について検討を開始する。
- 【取組③】学部等に対する教育研究活動の実績状況に基づく運営費配分制度を創設し、毎年度、評価指標に沿って予算配分を行う。



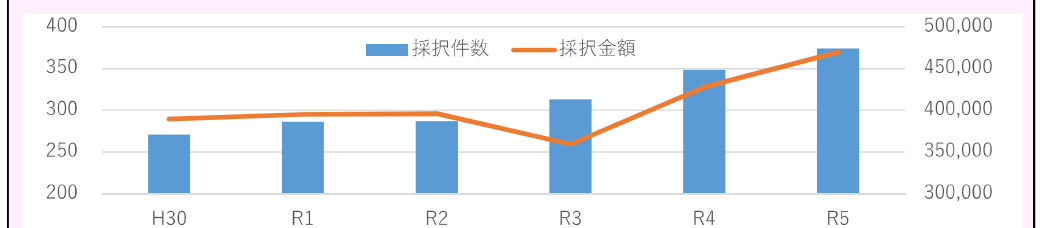
R4年度進捗状況・成果

- 【取組①】科研費申請に関する説明会の開催、ガイドブックの作成、申請書のブラッシュアップを124件行い、38件が採択され、採択率は31%であった（R4全国平均28.6%）。また、学長戦略経費において、科研費基盤B以上の獲得強化に4,000千円の予算配分（※）を行った結果、3件の新規採択につながった。外部資金の獲得強化に向けた取組の結果、令和5年度科研費の採択件数と採択金額は、新規・継続合わせて374件、469,755千円で、前年度から26件、41,925千円の増加となった。
※科研費獲得強化経費として、基盤Bチャレンジに2,500千円、基盤SABリベンジに1,500千円。
- 【取組②】企業等に対して本学教職員が行う学術的な助言や指導について、従前無償であったものを収益化できる「学術・技術コンサルティング制度（※）」の規程を令和4年度に整備し、令和5年5月より当該制度を施行した。現在1件実施している。
※企業等からの依頼を受けて、教員等がその専門的知識に基づき、企業等のもつ技術や事業に対し指導、助言等を実施するに当たり、コンサルティング料等を依頼者から受け入れる。
- 【取組③】外部資金獲得を推進するため、令和4年度予算において、学部等に対する教育研究活動の実績状況に基づく運営費配分制度（※）を創設し、評価指標に沿った予算配分を実施した。
※外部資金獲得のインセンティブとなるよう、文科省の評価指標の一部である科研費獲得額の伸び率や大学独自の間接経費獲得額の伸び率といった指標等に基づき、予算の配分を実施。

	H30	R1	R2	R3	R4
受託研究	426,294	424,790	405,461	585,210	595,721
共同研究	164,811	187,912	138,846	128,028	126,311
受託事業	225,765	238,938	189,190	287,265	447,220
科学研究費補助金等	466,734	448,083	393,861	413,290	488,336
合計	1,283,604	1,299,723	1,127,358	1,413,793	1,657,588



	H30	R1	R2	R3	R4	R5
採択件数	271	286	287	313	348	374
採択金額	389,610	394,810	395,850	359,385	427,830	469,755





学術・技術コンサルティング制度の 導入について

令和5年3月

目次

- (1) 現状と課題（「学術・技術コンサルティング制度」導入の提案）
- (2) 学術・技術コンサルティング制度と中期目標・中期計画
- (3) 学術・技術コンサルティング制度に関する他大学事例
- (4) 学術・技術コンサルティング制度の流れ
- (5) 学術・技術コンサルティング制度の利用料
- (6) 既存制度との違い
- (7) 受託試験等取扱規程による「技術相談」との違い
- (8) 学術・技術コンサルティング制度に関するQ & A

産官学連携統括本部やイノベーションデザイン研究所による、地域を中心とした産業界の多様なニーズの掘り起こし。その一方…

課題

- ◆ 現行制度で、本学が研究成果を活用し収入を得る仕組みは、共同・受託研究、特許権のライセンス、研究材料の売払 (MTA) のみ。産官学連携メニューの不足。
- ◆ 企業等の求めに応じて、コンサルティングを行っても、本学の制度として認められたものではないため、無償奉仕となりがち。
- ◆ 相手方に対価を支払う意向があっても、現行制度では受入困難
(⇒ 結果、やむを得ず、本学職務ではなく「兼業」として実施してるケースも)
- ◆ 研究者の知見には、コスト以上の価値が備わっている一方、
現行の共同・受託研究における受入額の算出方法は、コスト積み上げ方式。

解決策

- ◆ 学術的な相談に本学職務として応じるための制度の整備
- ◆ 教員によるコンサルティングに対して、コストだけでは計れない適正な対価を得る
- ◆ 契約を結ばずとも、対価を得る仕組みの創設

提案

「学術・技術コンサルティング制度」の新設

職務としてのコンサルティング、
それにより対価を得る仕組みの構築は、
本学の中期目標・中期計画に定める
「外部資金等の財源の多元化」にも貢献

第4期中期目標・中期計画

《中期目標》

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

(1) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。

《中期計画》

1-1 安定した財務基盤の確立のため、外部資金等の受入れの拡大や保有資産の有効活用などによる財源の多元化を進める。

【中国・四国地区国立大学の類似取組の例】

◎学術・技術指導やコンサルティング等を行い、その対価を得る取組

10大学中、7大学が規則・規程等を整備済み

(以下は、各大学の制度名と施行時期)

- 山口大学「学術指導」(H29年1月)
- 岡山大学「コンサルティング業務」(H30年11月)
- 愛媛大学「学術指導」(H31年4月)
- 広島大学「学術指導」(R1年10月)
- 高知大学「学術指導」(R1年12月)
- 徳島大学「学術指導」(R2年4月)
- 島根大学「学術・技術指導」(R3年4月)

受入件数・金額については、大学ごとに幅があるものの、令和3年度、各大学とも10件以上・150万円以上の収入を獲得。

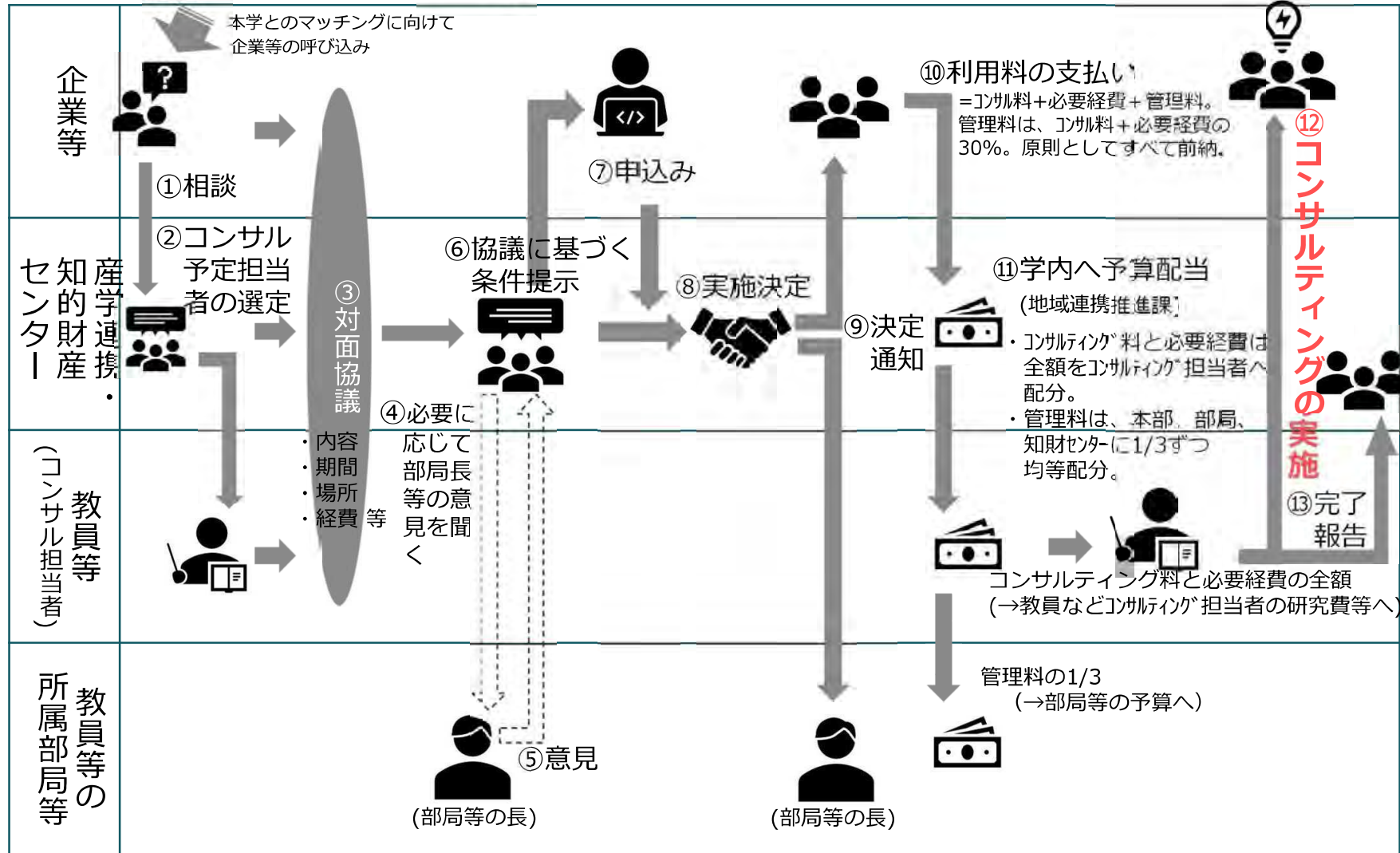
(中には、50件以上・数千万円を獲得している大学もあり)

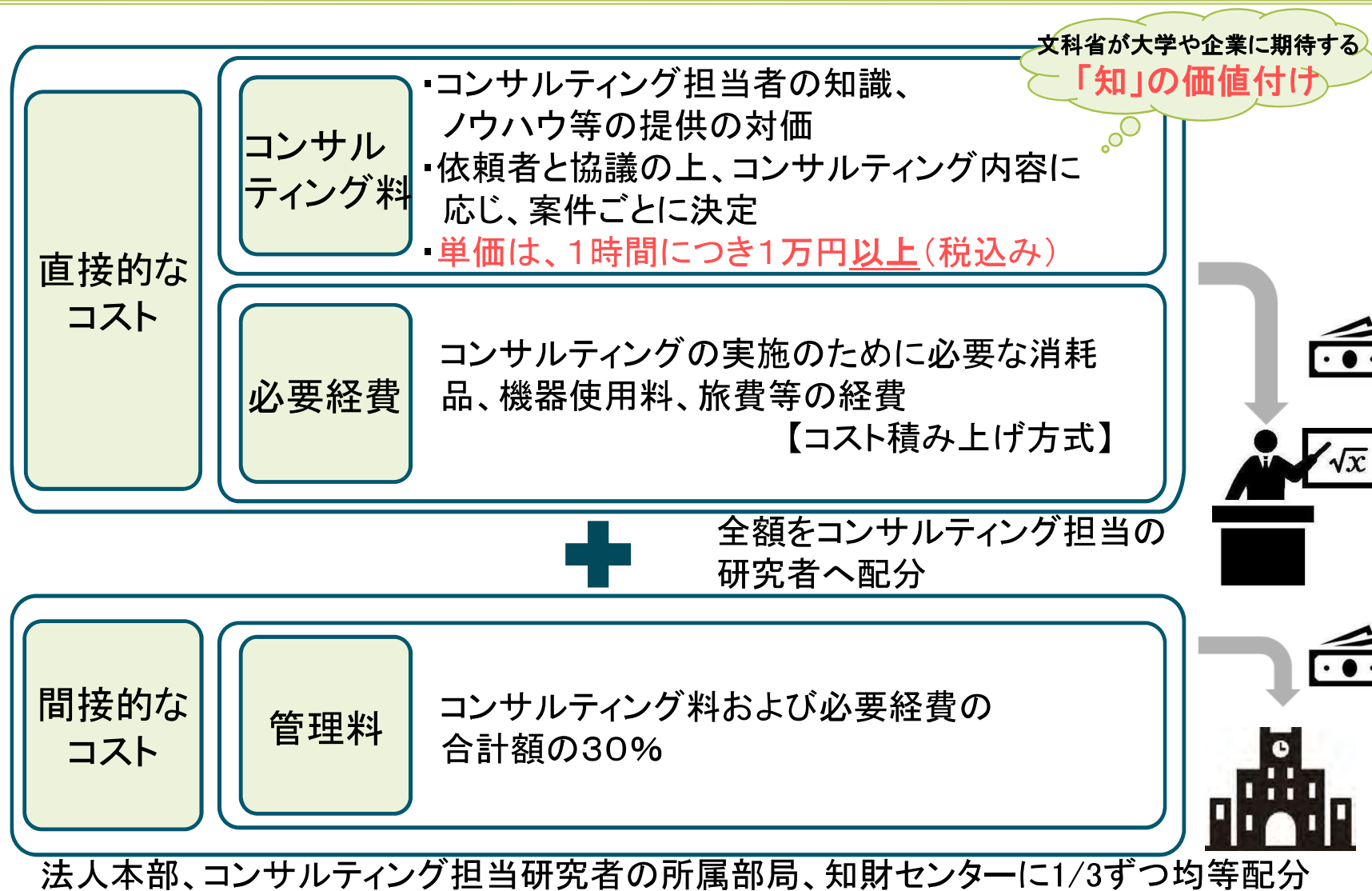
(地域連携推進課調べ)

本学既存の取組の中に「受託試験等取扱規程」に基づく「技術相談」があるが、その課題について後述。

(4)学術・技術コンサルティング制度の流れ

「産官学連携統括本部」による
ニーズ把握・コンサル制度紹介





(6)既存制度との違い

	共同研究	受託研究	受託事業	受託試験	学術・技術 コンサルティング	(本学の職務外) 兼業
制度概要	企業等からの研究者及び研究経費等を受け入れて、当該企業等の研究者と共通の課題につき、共同して行う研究	企業等からの委託を受けて行う研究、調査、試験、分析及び製作で、これに要する経費を委託者が負担するもの	企業等からの委託を受けて行う業務(受託研究を除く。)で、これに要する経費を委託者が負担するもの	企業等からの依頼に応じて <u>定型的な試験、測定、分析、技術相談等</u> (受託研究や医学部における病理組織検査等除く)	企業等からの依頼を受けて、企業等の技術や事業に対し、本学職務として行う指導、評価、助言等	勤務時間外に学外にて実施し、その報酬は兼業を実施した者に直接支払われる
契約書の締結	必要	必要	必要	不要	不要	—
実施場所	学内or学外	学内or学外	学内or学外	学内	学内or学外	学外
間接経費	30%	30%	30%	なし	30%	—

次頁に
詳細記載

受託試験等取扱規程「別表(第4条関係)受託試験種目及び料金」より抜粋

技術相談（共同研究・受託研究打合せ及び別に定める規程等に係るものは除く）

1回（2.5時間） 11,000円（1回目無料）

2.5時間を超過する場合は、超過時間分の回数料金を追加徴収する。

- ・ 従前の技術相談は、ものづくりや自然生命科学系分野での相談が主。
⇔ 学術・技術コンサルティング制度は、**分野を問わず、幅広い相談に応じるための制度**
- ・ 本学研究者から提供される知見の内容にかかわらず、時間単価のみによる積算。
⇔ 学術・技術コンサルティング制度は、時間単価を示しつつも、相手方との交渉による柔軟な料金設定が可能。
※**文科省は、産学官連携を「コスト」ではなく「価値」への投資としてとらえ、研究者等の有する「知」への価値付けや、研究成果として創出された『知』への価値付けを大学や企業に期待**

「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（文科省。2016年11月作成、2020年6月追補）」より

**受託試験等取扱規程の改正により、
従前の「技術相談」を「学術・技術コンサルティング制度」と一本化**

受託試験等取扱規程における「技術相談」に関する規定を削除

◆Q&A（主なもの（教職員向け））

Q1.秘密保持の義務は伴いますか？

A1.伴います。申込者となる企業等には、申込時に当該制度に係る秘密保持条項に同意の上、お申し込みいただきます。申込者側と香川大学側の双方が、学術・技術コンサルティングの内容やコンサルティングが行われている事実等について、秘密として保持することが義務づけられます。

Q2.発明等が生じた際の取り扱いはどのようになりますか？

A2.上記の秘密保持条項に基づき、**申込者側と香川大学側の双方協議によって、その権利帰属を決定すること**となります。このことについても、申込者にはあらかじめ同意いただいた上で、お申し込みいただくこととなります。発明等が生じた際は、産学連携・知的財産センターのコーディネーターが相手方と調整しますので、まずは同センターに「発明相談」をお願いします。

Q3.申込等の手続は書面等により行いますか？

A3.本学のDX推進の一環として、**署名・押印を求めず、メール等による電子文書の取り交わしによって手続を行います。**秘密保持条項等の必要情報も相手方に電子文書で提示します。一方、知財センターが協議を対面（Web含む）で行ったり、企業のホームページが存在するか、短期間で社名や代表者が繰り返し変更されていないか等チェックしたりして、相手方企業等に不審な点がないか、十分に確認します。

Q4. 受け入れた利用料の執行期限は？

A4.相手方と合意したコンサルティング実施期間が属する年度を通じて、執行可能です。複数年度のコンサルティングに限り、年度をまたぐ予算執行も可能です。ただし、年度末の執行については、他の予算と同様に会計担当部署から通知される期限を守ってください。また、相手方から支払われる利用料のうち必要経費は、コンサルティングに直接的に要する費用として本学が受領するものであるため、コンサルティング計画と整合するようにコンサルティング期間中に執行するよう留意してください。

Q5.これまで兼業で実施してたものをすべて学術・技術コンサルティングに移行させる必要がありますか？

A5.ありません。学術・技術コンサルティング制度の実施は、これまで無料奉仕となりがちであった学術的アドバイス等の有償化や、企業等が共同研究契約等を感じる敷居の高さを解消するため、産官学連携の方策を豊富化することによる段階的な連携を企図しています。兼業を学術・技術コンサルティングに一元化することまで目的としていません。ただし、兼業の場合、本学施設の利用や、本学における就業時間内での活動ができないことに十分ご留意ください。相手方の意向にもよりますが、いずれの制度によって受け入れるか十分ご検討いただくとともに、その検討の際、学術・技術コンサルティング制度が新設されたことも考慮に入れていただくようお願いします。

Q6.コンサルティングを担当する教員の選定はどのように行いますか？

A6. 企業等の相談内容を産学連携・知的財産センターが十分にヒアリングした上で、知財センターが適切と考える教員の選定を行い、当該教員の意向も十分確認のうえで調整を行います。コンサルティング実施前に企業等・知財センター・教員の協議を設定しますが、その設定に先立ち、教員の意向もあらかじめ確認しますので、例えば、専門が異なるものや、教員の教育研究活動に無理が生じるようなものを知財センターが設定することはありません。なお、知財センターが教員を選定するに際し、同センターの日々の業務に基づく知見に加えて、学内外の研究者情報を活用します。

Q7.企業等から研究者に直接相談があったときの対応は？

A7.産学連携・知的財産センターにおつなぎください。学術・技術コンサルティング制度に則り、研究者及び本学ともに相応の対価が得られるよう、知財センターのコーディネーターが調整します。また、共同研究等への発展が見込めそうな場合にも、引き続き、知財センターのコーディネーターがサポートします。企業等からの相談が、あまりにも軽易かつ超短期であって、対価収入による利益が見込めない場合や、Q5のとおり、研究者が兼業による実施を選択する場合はこの限りではありませんが、学術・技術コンサルティング制度の創設の趣旨をご理解いただき、香川大学の産官学連携活動の推進及び外部資金の獲得にご協力いただくようお願いいたします。

香川大学学術・技術コンサルティング取扱規程（案）

令和5年4月1日

（趣旨）

第1条 この規程は、香川大学（以下「本学」という。）における企業、官公庁等外部の機関（以下「企業等」という。）への学術・技術コンサルティングの取扱いに関し、必要な事項を定める。

（目的）

第2条 学術・技術コンサルティング（以下「コンサルティング」という。）は、企業等からの依頼を受け、本学の教員及び教員以外の者であって部局等の長が教育、研究及び技術上の専門的知識を有すると認めたもの（以下「教員等」という。）がその教育、研究及び技術上の専門的知識に基づき、企業等のもつ技術等や企業等が行う事業に対する指導、評価、助言等を本学の職務として実施することにより、本学の産官学連携活動を推進することを目的とする。

（定義）

第3条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 依頼者 本学にコンサルティングを依頼する企業等をいう。
- (2) 担当者 教員等のうちコンサルティングを実施する者をいう。
- (3) コーディネーター 香川大学産学連携・知的財産センター規程第5条第1項第3号及び第4号並びに第4項第1号、第3号及び第4号に定める者をいう。
- (4) 発明等 コンサルティングの実施に伴い生じたものであって、香川大学職務発明規程第2条第2号に規定するものをいう。
- (5) 部局等 国立大学法人香川大学組織規則第11条の2から第11条の7まで及び第14条から第23条までに定める組織をいう。

（実施の原則）

第4条 コンサルティングは、原則として職務の範囲内においてその内容が教員等の学術上の専門性と関連があるものと認められ、かつ、教育研究に支障を生じるおそれがないと認められる場合に限り実施することができる。

2 コンサルティングの過程において新たな研究開発、知的財産権の実施許諾、研究成果有体物の提供等が必要になったとき又は発明等が生じたときは、その取扱いを協議し、書面にて定める。

3 担当者は、本学の敷地及び施設内においてコンサルティングを実施する。ただし、依頼者が本学の敷地及び施設以外の場所におけるコンサルティングを希望し、国立大学法人

香川大学旅費規程第4条に規定される旅行命令権者が認めた場合は、依頼者が希望する場所において実施することができる。

(申込)

第5条 依頼者は、コンサルティングの申込みに当たり、事前にコーディネーターとコンサルティングについて相談を行うものとし、コーディネーターは、当該相談の内容に基づきコンサルティングを実施する予定の担当者（以下「予定担当者」という。）を選定するものとする。ただし、当該コンサルティングに応じることができない事由がある場合は、この限りではない。

- 2 依頼者は、当該予定担当者及びコーディネーターとコンサルティングの内容、期間、実施場所、実施に必要な経費等について協議を行う。ただし、前項の相談及び当該協議の際に要する必要な消耗品、旅費等の実費は、依頼者が負担する。
- 3 コーディネーターは、前項の協議の結果に基づき、産学連携・知的財産センター（以下「センター」という。）所定の様式により、コンサルティングを実施するために必要な条件を付記した見積書を提示するものとする。
- 4 依頼者は、前項の見積書に基づき、センター所定の様式により、センターの長（以下「センター長」という。）にコンサルティングの申込を行う。

(実施の決定等)

第6条 コンサルティングの実施は、必要に応じ、当該予定担当者の属する部局等の長（以下「所属部局等の長」という。）の意見を聴き、センター長が決定する。

- 2 センター長は、コンサルティングの実施を決定したときは、センター所定の様式により、依頼者及び所属部局等の長に通知する。

(コンサルティングに要する経費)

第7条 本学は、コンサルティングの実施に当たり、利用料として、次の各号に定めるコンサルティング料、必要経費及び管理料を依頼者から受け入れるものとする。

- (1) コンサルティング料は、担当者の知識、ノウハウ等の提供の対価とし、依頼者と協議の上、コンサルティング内容に応じ、案件ごとに決定する。ただし、コンサルティング料の単価は、コンサルティング時間1時間につき1万円以上（消費税相当額を含む。）とする。
 - (2) 必要経費は、コンサルティングの実施のために必要な消耗品、機器使用料、旅費等の経費とする。
 - (3) 管理料は、コンサルティング料及び必要経費の合算額の30パーセントに相当する額とする。
- 2 センター長が特に認める場合において、依頼者は利用料の免除を受けることができる。

- 3 本学は、コンサルティングの実施に必要となる場合には、依頼者から第1項に規定する経費のほか、依頼者の所有する設備を受け入れることができる。ただし、当該設備の搬入、撤去及び据付けに要する経費は、依頼者が負担する。
- 4 利用料は、原則として前納とする。ただし、国の機関及び地方公共団体並びに学長が特に必要と認める者についてはこの限りではない。依頼者は、利用料を本学の定める納付期限までに、本学が指定する方法で支払わなければならない。
- 5 納付された利用料は、原則として返還しない。ただし、依頼者の責によらず、コンサルティングが中止され、又はその期間が変更されたことにより、利用料に不用が生じ、依頼者からその額について返還請求があった場合については、この限りでない。

(利用料の配分)

第8条 利用料のうち、コンサルティング料及び必要経費は、担当者に配分するものとし、管理料は、大学本部、担当者の所属する部局及びセンターに均等に配分する。

(中止又は期間の変更等)

第9条 依頼者は、コンサルティングを受けることについて、一方的に中止し、又は期間を変更することはできない。ただし、センター長がやむを得ない理由があると認めた場合は、当該コンサルティングを中止し、又は期間を変更することができる。

- 2 コンサルティングの内容が次の各号の適用を受けるべきものと本学が認めるときは、本学は依頼者と協議の上、当該コンサルティングを中止することができる。
 - (1) 香川大学共同研究取扱規程に定める共同研究
 - (2) 香川大学特別共同研究取扱規程に定める特別共同研究
 - (3) 香川大学受託研究取扱規程に定める受託研究
 - (4) 香川大学受託事業取扱規程に定める受託事業
 - (5) 香川大学受託試験等取扱規程に定める受託試験
- 3 依頼者は、コンサルティングを受けることについて中止し、又は期間を変更する必要が生じたときは、センター所定の様式を用いてセンター長に申し込むものとする。
- 4 センター長は、当該コンサルティングを中止し、又は期間を変更することを決定した場合には、センター所定の様式によりその旨を依頼者に通知する。

(完了報告)

第10条 担当者は、コンサルティングが完了したときは、コーディネーターの支援のもと、センター所定の様式により、速やかにセンター長に報告する。

(非保証)

第11条 本学は、コンサルティングの内容及び結果に関し、明示又は黙示を問わず、一切

の保証をしないものとし、依頼者に損害が発生した場合において、その一切の責任を負わない。

(公表及び情報の取扱い)

第12条 コンサルティングの実施状況及び成果の公表並びにコンサルティングにおいて知り得た情報の取扱いについて、必要がある場合には、本学と依頼者が協議して定める。

(協力者の参加及び協力)

第13条 担当者が、コンサルティングを実施する上で、担当者以外の者の参加又は協力を必要とする場合には、依頼者の同意を得た上で、当該担当者以外の者を協力者としてコンサルティングに参加又は協力させることができる。

(秘密保持)

第14条 本学及び依頼者は、コンサルティングの実施に当たり、秘密保持について遵守する。秘密保持に関し必要な事項は、センター長が別に定める。

(名称使用)

第15条 コンサルティングにより、依頼者が本学の名称、略称、学章(シンボルマーク)、校名ロゴ等を自社製品の広告の目的その他の営利目的に使用することを希望する場合の取扱いについては、別に定めるところによる。なお、本学の役員又は職員等(担当者を含む。)の氏名等を使用する場合についても、同様とする。

(事務)

第16条 コンサルティングに関する事務は、地域創生推進部地域連携推進課において処理する。

(その他)

第17条 この規程に定めるもののほか、コンサルティングの取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

香川大学受託試験等取扱規程 (案)

平成18年10月1日

改正 平成19年4月1日 平成20年3月1日

平成20年4月1日 平成21年3月1日

平成21年4月1日 平成21年10月13日

平成23年8月26日 平成25年3月1日

平成25年10月1日 平成26年4月1日

平成27年4月1日 平成27年9月1日

平成28年4月1日 平成28年5月1日

平成29年4月1日 平成30年10月1日

令和元年5月1日 令和元年10月1日

令和4年4月1日 令和5年4月1日

(趣旨)

第1条 香川大学（以下「本学」という。）において、学外からの依頼に応じて教員が行う定型的な試験、測定、分析、~~技術相談~~等（受託研究及び医学部における病理組織検査、病理解剖に係るもの及び別に定める規程等に係るものを除く。以下「受託試験」という。）の取扱いについては、この規程の定めるところによる。

(定義)

第2条 この規程において、「部局」とは、各戦略室、広報室、イノベーションデザイン研究所、各学部、創発科学研究科、地域マネジメント研究科、図書館、博物館、各機構、学内共同教育研究施設の各センター、インターナショナルオフィス及び保健管理センターをいう。

2 この規程において、「部局長」とは、前項の部局の長（法人本部においては、「国立大学法人香川大学の業務組織に関する規程第7条に定める担当理事等」とする。）をいう。

(受入基準)

第3条 受託試験は、本来の教育研究に支障を生じるおそれがないと認められる場合に限り、受入れるものとする。

(受託試験の項目及び料金)

第4条 受託試験の項目及び料金は、別表のとおりとする。

(受入の手続)

第5条 受託試験の申込みをしようとする者は、受託試験申込書（別紙第1号様式）を当該受託試験を行う部局長の長に提出するものとする。

2 部局長は、前項の申込みがあったときは、当該試験を担当する者（以下「試験担当者」という。）と協議し、支障がないと認めた場合は、これを受託し、受託試験受託通知書（別紙第2号様式）により、申込者（以下「委託者」という。）に通知するものとする。

（料金の納付）

第6条 委託者は、前条により受託試験受託通知書の交付を受けたときは、第4条に規定する料金を前納しなければならない。ただし、委託者が国又は地方公共団体の機関であり、部局長がやむを得ない理由があると認めたときは、受託試験終了後に納付させることができる。

2 既納の料金は、原則として返還しないものとする。

（試験結果の通知）

第7条 試験担当者は、受託試験が完了したときは、部局長にその旨を報告するものとする。

2 部局長は、前項の報告を受けたときは、その結果を受託試験結果報告書（別紙第3号様式）により、委託者に通知するものとする。

（試料の処理）

第8条 委託者が提出した試料は、原則として返還しないものとする。

（不可抗力による試料の損害）

第9条 天災その他の不可抗力によって生じた試料の損害に対して、本学は、その責任を負わないものとする。

（機密保持）

第10条 部局長及び委託者は、測定等で得られたデータ、若しくは知り得た情報について、あらかじめ協議のうえ、非公開とすることができる。

（雑則）

第11条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、学長が指名する理事又は副学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成18年10月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日）

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月1日）

この規程は、平成20年3月1日から施行する。

附 則（平成20年4月1日）

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月1日）

この規程は、平成21年3月1日から施行する。

附 則（平成21年4月1日）

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年10月13日）

この規程は、平成21年10月13日から施行し、平成21年10月1日から適用する。

附 則（平成23年8月26日）

この規程は、平成23年8月26日から施行する。ただし、改正後の第11条の規定は平成23年4月1日から適用する。

附 則（平成25年3月1日）

この規程は、平成25年3月1日から施行する。

附 則（平成25年10月1日）

この規程は、平成25年10月1日から施行する。

附 則（平成26年4月1日）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年4月1日）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年9月1日）

この規程は、平成27年9月1日から施行する。

附 則（平成28年4月1日）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成28年5月1日）

この規程は、平成28年5月1日から施行する。

附 則（平成29年4月1日）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成30年10月1日）

この規程は、平成30年10月1日から施行する。

附 則（令和元年5月1日）

この規程は、令和元年5月1日から施行する。

附 則（令和元年10月1日）

この規程は、令和元年10月1日から施行する。

附 則（令和4年4月1日）

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年4月1日）

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

受託試験種目及び料金

試験種目	試験単位	試験料金
透過型電子顕微鏡による分析	1試料	62,700円
技術相談（共同研究・受託研究打合せ及び別に定める規程等に係るものは除く）	1回（2.5時間）	11,000円（1回目無料） 2.5時間を超過する場合は、超過時間分の回数料金を追加徴収する。
光電子分光分析装置による分析	1試料	66,000円
走査型電子顕微鏡による分析	1試料	72,600円
蛍光寿命測定装置による分析	1試料	44,000円
ガスクロマトグラフィーによるヘリウムガス定性分析	1事例	14,300円

別紙第1号様式（第5条関係）

令和 年 月 日

（ 部 局 長 ） 殿

申 込 者
住 所
氏 名

下記のとおり受託試験を申込みます。

記

試 験 種 目	
試 験 数 量	
提 出 試 料	
試験希望年月日	令和 年 月 日
備 考	

別紙第2号様式（第5条関係）

受託試験受託通知書

令和 年 月 日

殿

（部局長）

令和 年 月 日付けで申込みのありました受託試験について、下記のとおり受託しましたので通知いたします。

記

試 験 種 目	
試 験 数 量	
試 験 料 金	

※試験料金は、上記金額を前納してください。

別紙第3号様式（第7条関係）

受託試験結果報告書

令和 年 月 日

殿

（部 局 長）

令和 年 月 日付けにて申込みのありました受託試験について、下記のとおり結果報告をします。

記

試 験 種 目	
試 験 数 量	
実 施 年 月 日	令和 年 月 日
試 験 担 当 者 名	
試 験 結 果	

令和4年4月1日

各予算責任者 殿

財務部長

令和4年度予算の学部等における教育研究活動の実績評価の反映について

令和4年度当初予算の学部及び地域マネジメント研究科の運営費予算配分においては、各学部等の教育研究活動の成果を予算に反映させるため、新たに活動実績に基づく運営費配分制度を下記のとおり実施します。

記

1. 学部等の運営費配分

(1) 概要

文部科学省の評価指標の一部である就職・進学等の状況や研究業績等の伸び率など学部等の教育研究活動の取組が反映される評価指標に基づく配分を実施

(2) 評価指標

- ① 卒業・修了者の就職・進学等の状況
- ② 新規採用者に占める若手研究者比率
- ③ 常勤教員当たり研究業績の伸び率
- ④ 常勤教員当たり科研費獲得額の伸び率
- ⑤ 常勤教員当たり科研費獲得件数の伸び率

(3) 算定方法

- ① 第三期中期目標期間中の学部等への配分のうち、教員数や学生数に基づく配分以外に計算してきた学部等の運営費の激変緩和分を財源として活用して実施
- ② 文部科学省が評価に用いた実績データに基づき、指標ごとに点数化
- ③ 上記(2)の①～⑤の指標ごとの点数の合計により、各学部等の順位を設定
- ④ 令和4年度評価配分率は、「110～90%」に設定
(1位：110%、2・3位：105%、4位：100%、5・6位：95%、7位：90%)
※令和5年度は、「120～80%」に拡大する予定
- ⑤ 令和3年度配分額にミッション実現加速化係数相当分(△1.2%)を乗じた額を基準として、財源の1/2を評価配分率に基づき配分(配分額：43百万円)

2. 科研費等の外部資金獲得額に基づく研究費等の追加配分

(1) 概要

学部等が獲得した科研費、受託・共同研究、受託事業、補助金の間接経費の令和2年度から令和3年度の伸び率に基づく評価による追加配分を実施

(2) 指標：学部等の間接経費獲得額の伸び率

(3) 算定方法

- ① 法人本部50%、学部等50%配分されている間接経費のうち、法人本部に配分されている間接経費から10百万円を財源として活用して実施
- ② 各学部等の間接経費獲得額の令和2年度から令和3年度の伸び率に基づき順位を設定
- ③ 令和4年度評価配分率は、「120～80%」に設定
(1位：120%、2・3位：110%、4位：100%、5・6位：90%、7位：80%)
- ④ 間接経費獲得額における各学部等のシェア率を踏まえ、評価配分率に基づき追加配分

【本件担当】

財務部財務企画課 山本

内線：1063

E-mail：zyosan-h@kagawa-u.ac.jp

国立大学法人香川大学諮問会議委員名簿

令和5年4月1日以降

職名	氏名	任期	備考
帝國製薬(株)代表取締役社長	藤岡 実佐子	令和4年4月1日～令和5年9月30日	○議長
(株)百十四銀行代表取締役頭取	綾田 裕次郎	令和4年4月1日～令和5年9月30日	
高松市長	大西 秀人	令和4年4月1日～令和5年9月30日	
前香川県教育委員会教育長	工代 祐司	令和4年4月1日～令和5年9月30日	
学校法人関西学院理事 関西学院大学国連・外交統括 センター長	神余 隆博	令和4年4月1日～令和5年9月30日	
前香川県副知事	西原 義一	令和4年4月1日～令和5年9月30日	

以上6名

○国立大学法人香川大学諮問会議規則

令和4年4月1日

改正 令和4年6月2日

(趣旨)

第1条 国立大学法人香川大学は、法人経営に学外の視点を積極的に取り入れ、管理運営の改善充実を図るために、国立大学法人香川大学諮問会議（以下「会議」という。）を置く。

(任務)

第2条 会議は、学長の諮問に応じて、経営上の課題についての検討と中期計画の達成状況の外部評価を行う。

(組織)

第3条 会議の委員は、国立大学法人香川大学経営協議会規則第2条第1項第3号に掲げる者及び法人経営の課題に関し広くかつ高い識見を有する学外者のうちから、学長が任命する。

(任期)

第4条 前条の委員の任期は2年とし、再任することができる。ただし、委員の任期の末日は、当該委員を任命する学長の任期の末日以前とする。

(議長等)

第5条 会議に議長を置き、学長が指名する。

2 議長は、学長の要請にもとづき、会議を主宰する。

3 議長に事故あるときは、議長があらかじめ指名する者が、議長の職務を行う。

(議事)

第5条の2 会議は、委員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

2 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 議長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第7条 会議の事務は、企画総務部総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和4年6月2日）

この規則は、令和4年6月2日から施行する。

○国立大学法人香川大学諮問会議規則

令和4年4月1日

改正 令和4年6月2日

(趣旨)

第1条 国立大学法人香川大学は、法人経営に学外の視点を積極的に取り入れ、管理運営の改善充実を図るために、国立大学法人香川大学諮問会議（以下「会議」という。）を置く。

(任務)

第2条 会議は、学長の諮問に応じて、経営上の課題についての検討と中期計画の達成状況の外部評価を行う。

(組織)

第3条 会議の委員は、国立大学法人香川大学経営協議会規則第2条第1項第3号に掲げる者及び法人経営の課題に関し広くかつ高い識見を有する学外者のうちから、学長が任命する。

(任期)

第4条 前条の委員の任期は2年とし、再任することができる。ただし、委員の任期の末日は、当該委員を任命する学長の任期の末日以前とする。

(議長等)

第5条 会議に議長を置き、学長が指名する。

2 議長は、学長の要請にもとづき、会議を主宰する。

3 議長に事故あるときは、議長があらかじめ指名する者が、議長の職務を行う。

(議事)

第5条の2 会議は、委員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開くことができない。

2 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 議長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務)

第7条 会議の事務は、企画総務部総務課において処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和4年6月2日）

この規則は、令和4年6月2日から施行する。